

いわて県民計画 第2期アクションプラン〔改革編〕の 取組状況

【平成23年度から平成26年度までの取組実績】

平成24年2月に策定した「いわて県民計画」第2期アクションプラン〔改革編〕に基づく行財政改革の取組状況について、平成23年度から平成26年度までの取組実績を取りまとめ、公表するものです。

※ 平成27年2月に公表した実績見込みを修正した箇所については、朱書き記載しています。

平成27年6月
岩手県

－ 目 次 －

I 取組状況

基本方針 1	いわての未来づくりを支える専門集団へ	1
基本方針 2	いわてを支える持続可能な行財政構造の構築	11
基本方針 3	多様な主体による公共サービスの提供	25
基本方針 4	活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立	33

II 行財政運営概況

行財政運営概況	39
---------	----

資料編

本県の行財政の状況	41
-----------	----

Ⅰ 取組状況

基本方針1 いわての未来づくりを支える専門集団へ

東日本大震災津波による甚大な被害からの復旧・復興を迅速かつ強力で推進するため、職員の採用者数を増やすとともに、全国知事会等を通じた他都道府県職員の受入れや、高度な専門知識を有する外部人材の任用を始めとした多様な方策により、復興業務を担うマンパワーの確保に努めました。

人材育成の分野では、「自ら考え行動できる職員」の育成を図るため「職員育成ビジョン」を改訂し、能力開発研修の充実に取り組みました。また、職員の能力を引き出す取組として、部局横断的に組織するワーキング・グループを活用し、用地取得迅速化のための特例制度案の制度設計や若手職員の感性を活かした新規施策立案を行いました。

行政サービスの分野では、コンビニエンスストアでの県税納付、公式ホームページのアクセシビリティ向上を始めとした県民サービスの利便性向上を図る取組や、総合評価落札方式条件付一般競争入札の本格実施などの公共調達改革等の取組を進めました。

今後も、復興業務等の増大に伴い、技術職員を中心として、マンパワーをいかに確保するかが課題となっています。このため、全国の都道府県等に対して、大規模復旧・復興事業への従事による現場力の養成や防災関連ノウハウの提供など応援派遣による成果を示しつつ、職員派遣の継続を要請するなど、あらゆる手段を用いて必要な人材の確保に努める必要があります。

また、能力開発研修の充実等により、女性職員が活躍できる環境の整備や、ベテラン職員がこれまで培ってきたスキルを若手職員に継承する仕組みづくりなどを進める必要があります。

さらに、県民本位の行政サービスの実現を目指す行政品質向上運動の展開や社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）への対応、適正な事務処理を確保するための業務改善等の取組を進める必要があります。

平成 26 年度までの実績見込み

(1) 大震災津波からの復興を支える体制の整備

- 復興を支えるマンパワーの確保に積極的に取り組み、4年間で他県等からの応援職員延べ **795 人** (H27.4 月応諾数：**172 人**)、退職した職員の再任用延べ **315 人** (H27.4 月現員数：**110 人**)、任期付職員延べ **396 人** (H27.4 月現員数：**317 人**) を確保しました。
- 専門的で高度な知識を有する外部人材として、4年間で1級建築士資格保有者9人、弁護士1人、医師4人、保健師 **21 人**、任期付研究員2人、臨床心理士13人を任用しました。
- 「自ら考え行動できる職員」の育成を図るため、「職員育成ビジョン」を平成25年

3月に改訂し、能力開発研修の充実（若手職員の基礎力養成や中間職員層のマネジメント力強化を図るカリキュラムの導入、市町村との連携強化を図る地域経営推進研修の実施等）に取り組みました。

- 「土地制度設計検討ワーキング・グループ」を部局横断的に組織し、岩手弁護士会と協働で、用地取得迅速化のための特例制度案の制度設計を行いました。
また、部局横断で研究活動を行う「若手ゼミ」を設置し、「若者が主役になって躍動するいわて」の実現に向け若手職員の感性を活かした新規施策の立案を行いました。
- 復興に取り組む職員へのメンタルヘルスケア、子育てしやすい職場づくりに向けた支援制度等の周知啓発、借上公舎の利用調整・仮設宿舎の整備等、職場環境の整備に取り組みました。

(2) 県民の安心と信頼に応える行政サービスの提供

- 「県民本位」など5つの信条を旨とする「岩手県職員憲章」の定着と具現化に向けた取組を各職場が自主自律的に進めるとともに、「G・Iグランプリ^{※1}」や「スマイル130プロジェクト^{※2}」等の取組を通じて全庁的な展開を図りました。
- 県民サービスの利便性向上のため、電子申請システム利用手続の拡充、eLTAx（エルタックス）^{※3}の利用促進、公式ホームページのアクセシビリティ向上等に取り組みました。
- 行政品質向上研修の開催等を通じて行政品質向上運動の趣旨や目的の浸透を図るとともに、「G・Iグランプリ」や「スマイル130プロジェクト」等の取組により、これまで培った業務改善等の取組の継続・発展や、他県等からの応援職員の新しい視点を取り入れた活動展開を図りました。
- 透明性の高い開かれた行政運営を推進するため、県民が「震災復興」関係情報や「防災情報」「放射能に関する情報」等関心の高い情報を適時適切に取得できるよう、公式ホームページの運用改善を行ったほか、「食品営業許可施設一覧」等について、行政文書開示請求よりも簡易に情報が得られるように取り組みました。
- 県営建設工事において経済性に配慮しつつ優れた品質を確保できる総合評価落札方式条件付一般競争入札の本格実施、道路維持等の担い手確保を目的とした地域維持型契約方式の試行、物品調達・印刷請負に係る一般競争入札の推進等の公共調達改革に取り組みました。
- 監査機能の強化を図るため、監査委員と包括外部監査人との意見交換や、包括外部監査結果の定期監査への活用により包括外部監査との連携を強化したほか、専門性強化を目的とした研修への職員派遣等に取り組みました。

※1 G・Iグランプリ 個人又は組織等において日々の業務の中で工夫して取り組んだ事例等を募集し、全庁で共有する取組。

※2 スマイル130プロジェクト 「130万人誰もが笑顔に」をスローガンに掲げ、「県民の笑顔のために」、「感謝の笑顔（県外、世界に）届ける」を活動のコンセプトとし、復興に取り組む職員の気持ちを盛り上げ、復興に向けた県民と一体感のある取組を展開し、岩手のあるべき未来に追いつく復興を推進する取組。

※3 eLTAx（エルタックス） 地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステム。

具体的な推進方策と取組実績（工程表）

【工程表の記載内容】

四角囲みの中に取り組内容（計画）を、その下に23～26年度の取組実績を記入しています。

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
【基本方針1】いわての未来づくりを支える専門集団へ						
(1) 大震災津波からの復興を支える体制の整備						
①	■ 復旧・復興を推進する体制の整備	・全国の都道府県等に対する職員派遣の要請	<p>・全国の都道府県等に対して、大規模復旧・復興事業への従事による現場力の養成や防災関連ノウハウの提供など応援派遣による成果を示しながら、職員派遣の要請を行うとともに、退職した職員の再雇用、任期付職員の採用などにより人的資源を確保</p>			
		・退職した職員の再任用	<p>他県等からの応援職員数 H23年度：131人 H24.4月：136人</p>	<p>他県等からの応援職員数 H24年度：156人 H25.4月：160人</p>	<p>他県等からの応援職員数 H25年度：163人 H26.4月：170人</p>	<p>他県等からの応援職員数 H26年度：173人 H27年度：172人</p>
		・任期付職員の採用	<p>再任用職員数 H24.4月：61人、うちフルタイム36人（うち新規任用29人）</p>	<p>再任用職員数 H25.4月：69人、うちフルタイム44人（うち新規任用13人）</p>	<p>再任用職員数 H26.4月：75人、うちフルタイム59人（うち新規任用22人）</p>	<p>再任用職員数 H27.4月：110人、うちフルタイム93人（うち新規任用43人）</p>
		・東日本大震災の発生を踏まえた定員管理（下記の大規模な定数措置を要する事務分を除く。）	<p>・一時的な業務増への対応のため、一般事務・総合土木職の任期付職員の採用試験を実施</p> <p>任期付職員任用数 H24.4月時点任用決定：88人、職種内訳：事務48人・総合土木40人</p>	<p>・他県からの派遣職員による応援があってもなお不足する職種について追加採用を検討・実施</p> <p>任期付職員任用数 H25任用（繰上げ採用を含む。）171人 【内訳】 ・一般的任期付（県配置）83人（事務33人、総合土木50人） ・一般的任期付（市町村派遣）63人（事務32人、総合土木27人、建築4人） ・県等OB職員25人（事務9人、総合土木8人、建築4人、電気・機械4人）</p>	<p>任期付職員任用数 H26任用（繰上げ採用を含む。）77人 【内訳】 ・一般的任期付（県配置）28人（事務22人、総合土木6人） ・一般的任期付（市町村派遣）49人（事務29人、総合土木20人）</p>	<p>任期付職員任用数 H27任用（繰上げ採用を含む。）60人 【内訳】 ・一般的任期付（県配置）23人（事務14人、総合土木9人） ・一般的任期付（市町村派遣）30人（事務15人、総合土木15人） ・県等OB職員7人（総合土木6人、建築1人）</p>
②	■ 専門的で高度な知識を有する外部人材の任用	・スクラップアンドビルドの上、現定数の維持を基本	<p>・通常業務分の定数維持を基本とし、新規行政需要に対してもスクラップアンドビルドで対応（定数の約2% 74人を庁内再配置）</p>			
		・災害復旧事業、復興道路の整備に向けた用地補償等大規模な定数措置を要する事務への対応	<p>職員数 H23.4月：3,949人</p> <p>職員数【復興別枠以外】 H24.4月：3,936人</p>	<p>職員数【復興別枠以外】 H25.4月：3,921人</p>	<p>職員数【復興別枠以外】 H26.4月：3,946人</p>	<p>職員数【復興別枠以外】 H27.4月：3,951人</p>
		・対象となる事務、必要数、期間を検討の上、任期付職員等により対応	<p>職員数【復興別枠分】 H24.4月：215人</p>	<p>職員数【復興別枠分】 H25.4月：366人</p>	<p>職員数【復興別枠分】 H26.4月：454人</p>	<p>・第1期復興計画（基盤復興期間）の実績を踏まえた見直し</p> <p>職員数【復興別枠分】 H27.4月：463人</p>
		・1級建築士資格保有者の任用	<p>H23年度：2人任用 H24.4月：2人任用</p>	<p>H25.4月：2人任用</p>	<p>H26.4月：2人任用</p>	<p>H27.4月：1人任用</p>

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)	
			<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士、医師、保健師、任期付研究員の任用 				
			H23.10月：水稻の品種改良に係る任期付研究員1人 H23.11月：医師（保健所）1人 H24.1月：保健師1人 H24.4月：保健師3人	H25.1月：弁護士1人 H25.4月：医師（本庁）1人 H25.4月：保健師7人	H26.4月：医師（保健所）1人 H26.4月：施設園芸技術開発に係る任期付研究員1人 H26.4月：保健師5人	H26.7月：医師（保健所）1人 H27.4月：保健師5人	
			<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等の心のサポートを行うため、県外の臨床心理士をカウンセラー（非常勤職員）として任用 				
			任用数 H23年度：5人 H24.4月：9人	任用数 H24年度：9人 [H24.4～9月：9人] [H24.10～3月：8人] H25.4月：11人	任用数 H25年度：11人 H26.4月：13人	任用数 H26年度：13人 H27.4月：13人	
③	■環境の変化を踏まえた人材育成制度の充実と職員研修の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・職員育成ビジョンの見直し ・主体的に行動できる職員の育成 ・新しい人事評価制度の推進（業績を的確に評価し、給与上の処遇へ反映） ・中間職員層のマネジメント力強化 ・若手職員に係るキャリアデザインシステムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケート結果等を踏まえ、次期職員育成ビジョンの方向性を検討 人材育成協議会を開催し（2回）、方向性を協議 ・震災時における役割（考え方・行動）について、階層別研修で実施 各階層別研修で実施 ・人材育成協議会において、具体的取組を検討 人材育成協議会を開催し（2回）、協議・検討 ・新しい人事評価制度の推進（業績を的確に評価し、給与上の処遇へ反映） 人事評価シートの見直し（「若手県職員憲章」の5つの信条を反映） ・中間職員層のマネジメント力強化 ・職員アンケート結果等を踏まえ、中間職員層のマネジメント力強化策を検討 対応策を内部検討 ・若手職員に係るキャリアデザインシステムの構築 ・若手職員育成プログラム見直しの方向性検討 プログラムを見直し、24年度から実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期職員育成ビジョン策定 H25.3月策定 ・若手職員研修の研修内容構成を修正して実施 採用3年目及び中堅職員研修に若手県職員憲章の具体的な実践を考える科目を導入 ・実施可能な取組から段階的に着手 人材育成協議会にワーキンググループを設置し、職員育成ビジョン策定に係る検討を実施 ・人材育成協議会において対応方針を協議 プレイング・マネージャー研修で県が示すグループ総括の役割を説明 ・見直し後のプログラム実施 見直し後のプログラムに基づく取組を開始 ・能力開発シート（仮称）の導入 所属長が若手職員との対話等を通じて能力開発を支援する「能力開発支援シート」を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期職員育成ビジョンの取組の検証 人材育成協議会、同幹事を開催（4回）し、職員のスキル継承・習得の検討、H26年度研修内容の見直し等を実施 ・採用3年目職員研修に問題解決手法のカリキュラムを導入 ・H26年度研修内容の見直し（若手職員の実務基礎力の向上） ・若手職員研修（新採用職員、3年目職員及び中堅職員）において、会計事務や予算事務等の実務に関するカリキュラムを組み込んで実施 ・職員に必要な実務スキルの整理と、H26年度研修内容見直しへの反映 ・「若手ゼミ」の開催による若手職員の政策形成能力の向上 ・協議結果を踏まえて取組実施 ・プレイング・マネージャー研修の継続実施 ・H26年度プレイング・マネージャー研修の見直し（マネジメント力養成カリキュラムの充実） ・見直し後のプログラム実施 見直し後のプログラムに基づく取組を継続 「能力開発支援シート」の継続実施 「能力開発支援シート」の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成協議会、同幹事を開催（4回）し、次期アクションプログラム（H27～H30）を策定 ・若手職員研修（新採用職員、3年目職員及び中堅職員）において、会計事務や予算事務等の実務に関するカリキュラムを組み込んで実施 ・人材育成協議会において、職員の意欲向上に向けた自己啓発支援制度について検討 ・「若手ゼミ」の開催による若手職員の政策形成能力の向上 見直し後の人事評価シートの活用 見直し後の人事評価シートの活用 見直し後の人事評価シートの活用 見直し後のプログラムに基づく取組を継続 「能力開発支援シート」の継続実施 	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)			
		<p>・人事管理の複線化</p> <p>・能力開発研修の見直し</p> <p>・市町村等との連携強化を進める研修の実施</p> <p>・各部局が開催する部局研修の情報共有と相互受入れ</p>	<p>・若手職員育成のためのジョブ・ローテーションを実施</p> <p>震災のため、実施せず。あり方について次年度以降検討。</p>	<p>対応策を内部検討</p>	<p>保健福祉部において保健師育成方針を策定、社会福祉職育成方針(素案)を作成、その他の職種については対応策を内部検討</p>	<p>保健福祉部において社会福祉職育成方針(素案)に基づき成案検討、その他の職種については今後検討予定</p>			
			<p>・市内公募制度の拡充によるキャリアデザイン構築の支援</p> <p>H24.4月：応募者の配置数2人</p>	<p>公募業務紹介シートの導入 H25.4月：応募者の配置数6人</p>	<p>H26.4月：応募者の配置数7人</p>	<p>H27.4月：応募者の配置数4人</p>			
			<p>・再任用制度義務化の動きを踏まえ、あり方について検討</p> <p>対応策を内部検討</p>	<p>対応策を内部検討</p>	<p>・段階的に実施</p> <p>下記のとおり方針を決定 ・年金支給開始年度までの間、希望者は原則再任用 ・年金支給開始年度からは、更新希望者については選考実施</p>	<p>平成25年度に決定した方針に従い再任用を実施</p>			
			<p>・職員アンケート結果等を踏まえ、研修内容を見直し</p> <p>H24年度能力開発研修基本計画に反映</p>	<p>・見直し後の内容により研修実施</p> <p>・H24年度能力開発研修基本計画に基づき研修実施 ・H25年度能力開発研修に若手職員の政策形成、合意形成力向上の科目を導入検討</p>		<p>・採用3年目職員研修に問題解決手法のカリキュラムを導入 ・H26年度研修内容の見直し(若手職員の実務基礎力の向上)</p>	<p>・若手職員研修(新採用職員、3年目職員及び中堅職員)において、会計事務や予算事務等の実務に関するカリキュラムを組み込んで実施</p>		
			<p>・能力開発研修と各部局等が行う専門研修の位置付けと役割分担の方向性を検討</p> <p>方向性を内部検討</p>	<p>・次期職員育成ビジョン見直しの中で検討整理</p> <p>階層ごとのカリキュラム内容のすみ分けを整理</p>	<p>・次期職員育成ビジョンに基づき研修実施</p> <p>職員のスキル継承・習得に係る役割分担について整理</p>	<p>整理した部局専門研修との役割分担を踏まえて研修を実施</p>			
			<p>・職員アンケート結果等を踏まえ、実施方法等を検討</p> <p>地域経営推進研修(市町村合同研修)のH24年度実施を検討</p>	<p>・市町村等の意向を踏まえながら試行的に実施</p> <p>研修内容：協働、ファシリテーションスキルの習得(H24.11月実施) 実施回数：3回 受講者：64名(市町村27名、県37名)</p>	<p>・試行結果を踏まえて実施</p> <p>研修内容：問題発見力、発想力、協働(H25.6～10月実施) 実施回数：3回 受講者：74名(市町村32名、県42名)</p>	<p>研修内容：問題発見力、発想力、協働(H26.7月実施) 実施回数：3回 受講者：75名(市町村26名、県49名)</p>			
			<p>・各部局が開催する部局研修の情報共有と相互受入れ</p>	<p>・段階的な情報共有と相互受入れを試行</p> <p>職員育成ビジョンに具体的な取組を設定</p>	<p>・試行結果を踏まえて実施</p> <p>庁内イントラネット内にデータベースを作成し、全庁的な情報共有</p>	<p>データベースを継続運用</p>			
			④	■職場環境の整備	・メンタルヘルス対策の充実強化	<p>・メンタルヘルスケアに関する意識啓発の充実・強化</p>			
					<p>メンタルヘルスセミナーの開催1回、管理監督者セミナーの開催2回</p>	<p>メンタルヘルスセミナーの開催1回、管理監督者セミナーの開催2回</p>	<p>メンタルヘルスセミナーの開催3回、管理監督者セミナーの開催4回</p>	<p>メンタルヘルスセミナーの開催3回、管理監督者セミナーの開催3回</p>	
					<p>・相談体制の整備等(早期発見・早期治療)</p> <p>心のケアネットワークの構築(嘱託医・産業医・健康サポートルーム・管理監督者)、長時間勤務者面談の実施57名</p>	<p>心のケアネットワークの構築(嘱託医・産業医・健康サポートルーム・管理監督者)、長時間勤務者面談の実施110名</p>	<p>心のケアネットワークの構築(嘱託医・産業医・健康サポートルーム・管理監督者)、長時間勤務者面談の実施132名</p>	<p>心のケアネットワークの構築(嘱託医・産業医・健康サポートルーム・管理監督者)、長時間勤務者面談の実施(県庁地区のみ)132名</p>	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)	
		・震災対応職員のメンタルヘルスキアの推進	・職場復帰支援（職場復帰・再発予防）				
			復帰訓練 4名実施	復帰訓練 4名実施	復帰訓練 実施なし	復帰訓練 2名実施	
			・精神科嘱託医による職場訪問及び健康相談の実施				
			健康相談 32回/122名、管理監督者面談 20回	健康相談 56回/141名（震災対応以外の職員を含む） 管理監督者面談 16回	健康相談 73回/83名（震災対応以外の職員を含む） 管理監督者面談 23回	健康相談 73回/83名（震災対応以外の職員を含む） 管理監督者面談 23回	
		・メンタルヘルス・セルフケア事業の集中的な実施	定期健康診断時に全職員対象にセルフケア実施				
			受診者 3,786名（93.2%） 事後指導 11回/94名	受診者 3,850名（95.2%） 事後指導 11回/131名	受診者 4,046名（97.8%） 事後指導 9回/112名	受診者 3,872名（91.8%） 事後指導 9回/123名	
			・メンタルヘルスキアに関する意識啓発の重点的な推進				
			メンタルヘルス研修会の開催 9回/218名、健康情報発行13回	メンタルヘルス研修会の開催14回/425名（震災対応以外の職員を含む）、健康情報発行19回	メンタルヘルス研修会の開催 7回/414名（震災対応以外の職員を含む）、健康情報発行 17回	メンタルヘルス研修会の開催 5回/353名（震災対応以外の職員を含む）、健康情報発行 12回	
		・「次世代育成支援のための特定事業主行動計画」の推進	・日常の健康相談体制の強化				
			電話法律相談12件、健康サポートルーム健康相談195件	電話法律相談13件、健康サポートルーム健康相談 274件	電話法律相談11件、健康サポートルーム健康相談178件	電話法律相談11件、健康サポートルーム健康相談178件	
			・管理職を対象とした特定事業主行動計画の周知				
			新任担当課長等研修で周知（3回）	新任担当課長等研修で周知（3回）	・新任担当課長等研修で周知（3回） ・管理者への意識啓発通知	・現計画の検証、見直し ・次期計画の策定 ・新任担当課長等研修で周知（3回） ・新計画の策定	
・復興業務に従事する職員等の住環境の確保	・子育てしやすい職場づくりに向けた職員の行動指針に関する周知・意識啓発						
	子育て支援ハンドブックのH25年度改訂に向け内容検討	子育て支援ハンドブックの改訂（内容の充実） ・庁内イントラネット内に子育て支援コーナーを開設 ・中堅、3年目職員研修でハンドブックを配布	子育て支援ハンドブックの改訂（内容の充実） ・新採用、3年目、中堅職員研修においてハンドブックにより周知	子育て支援コーナーの随時更新 ・新採用、3年目、中堅職員研修においてハンドブックにより周知			
	・随時、計画の見直し検討・実施						
	見直しの方向性を内部検討	見直しの必要性について検討	見直しの必要性について検討	見直しの必要性について検討			
・eラーニング（パソコン等を利用して行う学習）による育児休業中の職員の在宅研修実施	eラーニングを試行（5講座・受講者数 289名（うち育児休業中1名））						
	eラーニングを本格実施（5講座・受講者数 384名（うち育児休業中2名））	eラーニングを実施（6講座・受講者数延べ895名（うち育児休業中6名））	eラーニングを実施（6講座・受講者数延べ1,038名（うち育児休業中5名））				
	・既存公舎及び民間宿泊施設の利用調整、提供						
	・既存公舎の利用調整、借上公舎（民間宿泊施設）対応調整、応急仮設住宅に係る利用調整 ・応急仮設住宅確保数 167戸（釜石113戸、宮古54戸）	・既存公舎の利用調整、借上公舎（民間宿泊施設）対応調整、応急仮設住宅に係る利用調整 ・応急仮設住宅確保数 165戸（釜石105戸、宮古58戸、大船渡2戸）	・既存公舎の利用調整、借上公舎（民間宿泊施設）対応調整、応急仮設住宅に係る利用調整 ・応急仮設住宅確保数 202戸（釜石98戸、宮古103戸、大船渡1戸）	・既存公舎の利用調整、借上公舎（民間宿泊施設）対応調整、応急仮設住宅に係る利用調整 ・応急仮設住宅確保数 190戸（釜石69戸、宮古107戸、大船渡14戸） ・既存公舎の住環境整備（宮古、大船渡地区公舎の給湯設備更新 91戸）			

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)	
			<ul style="list-style-type: none"> 仮設宿舍の設置検討 大船渡地区分庁舎・仮設宿舍（55戸）設置に伴う調整等（電化製品整備、電話回線移設他） H24. 1. 20着工（H24. 6. 1入居）	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて設置 大船渡地区に仮設宿舍（25戸）整備 H25. 3月完成（H25. 4. 1入居開始）	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて設置 釜石地区に仮設宿舍（18戸）整備 H26. 3月完成（H26. 4. 1入居開始）	<ul style="list-style-type: none"> 復興期における職員公舎整備の方針策定 	
(2) 県民の安心と信頼に応える行政サービスの提供							
①	■岩手県職員憲章の理解促進と実践	<ul style="list-style-type: none"> 岩手県職員憲章の趣旨を具体的な行動につなげる取組 	<ul style="list-style-type: none"> 新採用職員研修等における理解促進 新採用職員研修で説明 次年度以降の取組について人材育成協議会等で協議 岩手県 I 援隊運動の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 新採用職員研修、行政品質向上研修その他職員の理解促進のための機会を拡大 新採用職員研修で説明 中堅職員研修及び採用3年目職員研修で職員憲章の具体的な実践を考える科目を導入 G・Iグランプリの事例募集を通じて取組を促進 岩手県 I 援隊運動の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 新採用職員研修で説明 G・Iグランプリの事例募集を通じて取組を促進 スマイル130プロジェクトによる職員の自発的取組 	<ul style="list-style-type: none"> 新採用職員研修で説明 G・Iグランプリの事例募集を通じて取組を促進 スマイル130プロジェクトによる職員の自発的取組 	
			<ul style="list-style-type: none"> 業務方針に基づき業務に反映 各所属で、業務方針に職員憲章の具現化に向けた取組を記載し、業務への反映を促進				
			<ul style="list-style-type: none"> 人材育成協議会において対応方針を協議 人材育成協議会を開催し、対応方針を協議（2回）	<ul style="list-style-type: none"> 協議結果に基づき取組実施 G・Iグランプリの過去の登録事例をデータベース化			<ul style="list-style-type: none"> データベースを継続運用（取組事例を追加登録）
②	■県民サービスの利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請システムの市町村共同利用、県民の利用促進 コンビニエンスストア（1年中24時間体制）での県税（自動車税等）の納付推進 e L T A X（エルタックス）の利用促進 ホームページの刷新・改善 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村申請事例公開や説明会の実施 震災により説明会（ICTフェア）中止、システム参加市町村に個別説明（2回）	<ul style="list-style-type: none"> 市町村応用例等の公開による共同利用促進 ICTフェア（H24. 6. 8）でシステム説明会	<ul style="list-style-type: none"> 市町村共同利用の一層の促進 ICTフェア（H25. 6. 7）でシステム説明会	<ul style="list-style-type: none"> 市町村共同利用の一層の促進 ICTフェア（H26. 6. 6）でシステム説明会	
			<ul style="list-style-type: none"> 各種申込手続等の拡充による利用促進 県民利用件数 4,057件	<ul style="list-style-type: none"> 携帯利用手続の拡充等による県民利用促進 県民利用件数 6,785件	<ul style="list-style-type: none"> その他利用手続拡充等による県民利用促進 県民利用件数 7,134件		<ul style="list-style-type: none"> その他利用手続拡充等による県民利用促進 県民利用件数 7,803件
			<ul style="list-style-type: none"> 運用を継続 利用実績 54.9億円（利用率 31.3%）				
			利用実績 54.9億円（利用率 31.3%）	利用実績 58.8億円（利用率 33.2%）	利用実績 60.9億円（利用率 35.1%）	利用実績 67.3億円 （利用率 37.9% ）	
			<ul style="list-style-type: none"> 周知広報等による e L T A X の利用促進 利用実績 13,882件（利用率 53.0%）				
			利用実績 13,882件（利用率 53.0%）	利用実績 16,067件（利用率 58.3%）	利用実績 17,892件（利用率 62.3%）	利用実績 19,681件 （利用率 67.6% ）	
				<ul style="list-style-type: none"> ホームページの利便性向上のための方針策定 岩手県ホームページウェブアクセシビリティ方針H25. 3月策定	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの改修 H26. 2. 1 県ホームページリニューアル		

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
③	■行政品質向上運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員憲章の浸透と実現に向けた取組の推進 ・運動の趣旨や取組の組織風土へのより一層の定着を促進 ・職員提案による改革改善の具体化の推進 ・応援職員との連携による業務遂行能力の向上 ・岩手県 I 援隊運動の推進 ・スマイル130プロジェクトの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケート結果等を踏まえて対応方針を検討 H24年度以降の取組方針を内部検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成協議会において対応方針を協議 人材育成協議会を開催し、対応方針を協議(2回) ・職員向け行政品質向上ポータルサイトの充実と研修、意見交換を実施 ・行政品質向上研修を開催(1回) ・知事等との意見交換を開催(8回) ・取組方針及び仕組みを検討 優れた業務改善の取組を庁内ネット投票により選出するG・Iグランプリを開催 ・他県等からの応援職員との連携を深め、意見や評価を業務に反映 ・応援職員へのアンケートを実施し、調査結果を職員育成ビジョンの改訂や業務改善に活用 ・他県等派遣職員を交えた業務改善等のためのワーキンググループを設置(保健福祉部) ・職員広報誌「train」を発行(有志職員の自発的な活動。応援職員等の生の声を情報発信) ・岩手県 I 援隊運動の取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議結果に基づき取組実施 G・Iグランプリの開催(募集事例として、職員憲章に係る取組を明確化) ・研修情報等を一元化し、庁内イントラネット内に「研修ナビ」を開設 ・行政品質向上研修を開催(2回) ・知事等との意見交換を開催(5回) ・検討結果に基づき実施 G・Iグランプリを継続開催 ・応援職員へのアンケート結果を業務改善に活用 ・各所属等において他県等派遣職員を交えた業務改善等の活動を継続実施 ・職員広報誌「train」を継続して発行(有志職員の自発的な活動。応援職員等の生の声を情報発信) スマイル130プロジェクトの推進に移行 	<ul style="list-style-type: none"> G・Iグランプリの開催(募集事例として、職員憲章に係る取組を明確化) ・行政品質向上研修を開催(2回) ・知事等との意見交換を開催(3回) G・Iグランプリを継続開催 ・応援職員へのアンケート結果を業務改善に活用 ・各所属等において他県等派遣職員を交えた業務改善等の活動を継続実施 ・職員広報誌「train」を継続して発行(有志職員の自発的な活動。応援職員等の生の声を情報発信) 新規取組件数 40件 継続取組件数 39件
④	■情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報の提供の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・開示請求によらずにHP等で行政情報の提供を行う自主的公表の推進 「食品営業許可施設一覧」の自主的公表検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「食品営業許可施設一覧」「調理師試験問題・解答」の自主的公表実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「食品営業許可施設一覧」「調理師試験問題・解答」の自主的公表実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「食品営業許可施設一覧」「調理師試験問題・解答」の自主的公表実施
⑤	■公共調達改革	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事の入札制度見直し ・地域維持型契約方式の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価落札方式条件付一般競争入札の本格実施 実施件数 500件(H22 306件) ・低入札価格調査制度の見直し 調査基準価格等の見直しの実施 落札率87.4%(H22 82.7%) ・地域の実情を踏まえて導入を検討・実施 道路維持等に係る地域維持型契約方式のモデル地区の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実施件数 629件 落札率 92.3% 遠野地区で試行開始(複数年契約の債務負担行為の設定、地域維持型共同企業体の活用) 	<ul style="list-style-type: none"> 実施件数 482件 落札率 92.2% 遠野地区で試行継続実施(試行の実態把握、価格高騰等の影響への対応) 	<ul style="list-style-type: none"> 実施件数 420件 落札率 92.6% 遠野地区で試行継続実施(効果と課題の検証)、「平泉地区で新たに試行実施」、他地区への導入検討(建設業協会各支部へのアンケート実施等)

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)	
		・建設関連業務の入札方式の改善	・入札方式の改善を検討・実施				
			くじ引き多発を抑制する入札制度の改善検討	最低制限価格制度を改正(算定方式の簡素化とランダム係数による設定)	最低制限価格制度改正後の入札結果の実態把握と検証	最低制限価格制度改正後の入札結果の実態把握と検証	最低制限価格制度改正後の入札結果の実態把握と検証を行った結果、制度改正前と比較し、くじ引き発生割合の1割程度の抑制を維持
		・その他の公共調達に関する改革等	・物品調達・印刷請負に係る一般競争入札の推進				
		・一般競争入札での契約率(契約金額) 58.8% ・一般委託契約入札参加制限措置基準整備	一般競争入札での契約率(契約金額) 62.6%	一般競争入札での契約率(契約金額) 63.1%	一般競争入札での契約率(契約金額) 66.2%		
	・随意契約の見直し	・一般競争入札及び企画競争の推進					
		委託料施行何事前検査 299件	委託料施行何事前検査 244件	委託料施行何事前検査 289件	委託料施行何事前検査 245件		
⑥	■ 監査機能の強化	・監査体制の充実・強化	・監査対象機関に対する監査業務に関するアンケートの実施				
			実施数：40公所(対象113公所) 回答数：36公所(回答率90.0%)	実施数：323公所(対象323公所) 回答数：124公所(回答率38.4%)	実施数：322公所(対象322公所) 回答数：128公所(回答率39.8%)	実施数：323公所(対象323公所)	
		・新任監査担当職員の研修	対象職員：8名(5日間、18コマ)				
			対象職員：5名(5日間、18コマ)	対象職員：5名(7日間、23コマ)	対象職員：5名(8日間、17コマ)		
		・外部確認の実施	対象：14機関・40業者(事務用品等の納入状況を調査・確認)				
			対象：34機関・99業者(事務用品等の納入状況を調査・確認)	対象：32機関・96業者(事務用品等の納入状況を調査・確認)	対象：34機関・99業者(事務用品等の納入状況を調査・確認)		
		・監査マニュアルの改訂	見直し対象：37箇所(H24.3月改訂)				
			見直し対象：32箇所(H25.3月改訂)	見直し対象：36箇所(H26.3月改訂)	見直し対象： 21箇所 (H27.3月改訂)		
		・予備監査従事職員の増(再任用職員)	・予備監査従事職員の増(検討)				
			行政専門員任用数 H23年度：1人 H24.4月：1人	行政専門員任用数 H24年度：1人 H25.4月：2人(正職員1名減)	行政専門員任用数 H25年度：2人(正職員1名減) H26.4月：1人(正職員1名減) 非常勤職員任用数 H26.4月：1人(行政専門員1名欠員)	任用数 H26年度： 行政専門員1人(正職員1名減)、非常勤職員1人(行政専門員1名欠員) H27.4月：行政専門員2人(正職員1名減)	
		・専門性等の強化	・自治大学校、会計検査院研修所、全都道府県監査委員協議会連合会、日本経営協会等の研修への派遣				
			派遣職員数 12講座、18名	派遣職員数 15講座、19名	派遣職員数 15講座、22名	派遣職員数 12講座、14名	
	・上記研修の出席者による伝達研修の実施						
	伝達研修実施 1回(会計検査院研修)	伝達研修実施 1回(会計検査院研修)	伝達研修実施 2回(会計検査院研修、自治大学校監査専門課程)	伝達研修実施 2回 (会計検査院研修、自治大学校監査専門課程、ブロック事務局職員研修)			
	・監査担当職員を対象とした簿記研修の実施(3級レベル)						
	受講職員 12名(16時間)	受講職員 7名(16時間)	受講職員 7名(16時間)	受講職員 6名(10時間)			

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
		・定期監査の完全実施	・監査対象機関全てに対する監査の実施【沿岸部はH24以降に実施】			
			実施数 241機関（対象322機 関、実施率74.8%）	実施数 323機関（対象323機 関、実施率100.0%）	実施数 322機関（対象322機 関、実施率100.0%）	実施数 323機関（対象323機 関、実施率100.0%）
			・財政援助団体の監査の実施			
			実施数 16団体（対象64団体、 実施率25.0%）	実施数 25団体（対象60団体、 実施率41.7%）	実施数 19団体（対象58団体、 実施率32.8%）	実施数 20団体（対象59団体、 実施率33.9%）
		・監査委員と包括外部 監査人との連携	・監査委員と包括外部監査人との意見交換			
			意見交換実施3回（包 括外部監査テーマ等 について）	意見交換実施3回（包 括外部監査テーマ等 について）	意見交換実施3回（包 括外部監査テーマ等 について）	意見交換実施3回（包 括外部監査テーマ等 について）
			・包括外部監査の結果の定期監査への活用			
			平成24年度からの活用 手法を検討	包括外部監査指摘事 項に係る取組状況聴取 （定期監査に併せ実 施） 聴取対象事項19件（6 機関）	包括外部監査指摘事 項に係る取組状況聴取 （定期監査に併せ実 施） 聴取対象事項42件（27 機関）	包括外部監査指摘事 項に係る取組状況聴取 （定期監査に併せ実 施） 聴取対象事項8件（2 機関）
		・行政監査の充実・強 化	・特定テーマによる行政監査の実施			
			テーマ：県ホームペ ージの活用状況について 実施数：2,408件 （ホームページの更新 状況等を点検）	テーマ：県が加入する 団体への負担金等につ いて 点検団体数：延べ426 件	テーマ：高額物品の使 用状況について 点検物品数：1,618件	テーマ：未利用財産等 の管理運営について 点検財産数：336件
			・内部統制に係る監査の実施（コンプライアンスの取組状況等）			
			実施数 241機関（定期監査に 併せ実施）	実施数 323機関（定期監査に 併せ実施）	実施数 322機関（定期監査に 併せ実施）	実施数 323機関（定期監査に 併せ実施）
		・監査情報の提供の拡 充	・ホームページでの監査活動情報の提供			
			ホームページ更新 14件（監査結果等）	ホームページ更新 17件（監査結果等）	ホームページ更新 18件（監査結果等）	ホームページ更新 22件（監査結果等）
			・「監査だより」の発行（年4回）（ホームページへの掲載、全庁掲示板への掲載）			
			発行回数 4回	発行回数 4回	発行回数 4回	発行回数 4回
			・「監査の執行状況」（前年度分）についてホームページで公開			
			H24.5.8 ホームペ ージで公表	H25.4.8 ホームペ ージで公表	H26.4.10 ホームペ ージで公表	

基本方針2 いわてを支える持続可能な行財政構造の構築

歳入確保・歳出削減の取組については、歳入面において、県税の課税捕そく調査の強化、県有未利用資産の売却、県有施設における自動販売機設置の公募制導入や広告事業の展開などに取り組むとともに、歳出面においては震災対応業務を最優先としつつ、政策の優先度に応じた財源の最適配分を図り、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めてきました。

また、政策評価と予算との連動強化や県民協働型評価による政策形成支援機能の強化、公営企業、県出資等法人及び地方独立行政法人の経営改善等に取り組みました。

今後、社会保障関係経費の増大や県債等の償還がピークを迎えることなど、これまでも増して厳しい財政運営が予想されるため、あらゆる手法により歳入確保に努めるとともに、公債費負担適正化計画の着実な実施により、県債残高の縮減や実質公債費比率の改善を図る必要があります。

また、震災からの一日も早い復興はもとより、新たな課題に的確に対応するため、限られた財源を重点的かつ効果的に活用していく必要があります。

県出資法人等についても、引き続き県の施策推進上の役割を十分に果たすとともに、法人の自立と自律を高める改革を推進する必要があります。

平成 26 年度までの実績見込み

(1) 持続可能な財政構造の構築

- 歳入を確保するため、県税については、被災者に対する減免や納税猶予等を行いつつ、課税対象の捕そくや、収入未済額縮減に向けた岩手県地方税特別滞納整理機構等による市町村支援等に取り組みました。

県税以外の収入未済金については、「岩手県滞納債権対策基本方針」に基づき、債権回収強化月間の実施や債務者情報の共有などの取組を進めました。その他、未利用資産の売却、県有施設の有効活用による広告収入等の確保、超長期債の発行や入札による低利資金の調達など、積極的な歳入の確保に取り組みました。

- 歳出の見直しでは、予算編成に当たって、事業効果や効率性等を検証しながら全事務事業を一件ごとに精査するとともに、予算の組替えや新規事業の立ち上げを行いつつ、一層の「選択と集中」を図ることにより、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めてきました。
- 岩手県公式ホームページにおいて、予算、決算、財政健全化法に基づく指標、財務諸表、公債費負担適正化計画（平成 25 年 9 月策定）、中期財政見通し（平成 26 年 9 月公表）等、財政に関する情報を積極的に公表し、財政に関する県民理解の促進に努めました。
- 政策評価結果と予算との連動を強化するため、政策評価等の結果の公表時期を 11 月に前倒すなど、政策評価・事務事業評価システムの改善に取り組みました。また、平

成 24 年度以降延べ 13 団体と県民協働型評価を実施し、協働による政策形成の実現に向けて取り組みました。

- 公営企業のうち、県立病院等事業については、経営計画を着実に推進し、良質で効率的な医療提供体制と、これを支える安定した経営基盤の確立に努めました。経常収支は平成 22 年度以降 5 年連続で黒字を計上しました。

電気事業及び工業用水道事業については、中期経営計画を着実に推進し、毎年度、両事業共に目標を上回る経常収支比率を達成しました。発電所の新規開発や、市町村等へのクリーンエネルギー導入促進にも取り組みました。

- 県出資等法人については、復興に向けた用地取得や被災者支援の取組において、国、県、市町村等との連携を図るなど、連携強化に努めたほか、平成 16 年度に導入した運営評価制度を継続実施し、法人自らの経営改善につなげました。4 年間で、損失補償金額、県職員派遣人数はそれぞれ約 3 割減少しました。

- 地方独立行政法人のうち、公立大学法人岩手県立大学については、第 2 期中期目標の達成に向けた取組がおおむね計画どおり進捗しています。県からの運営費交付金の基準額は、平成 23 年度に見直した交付ルールに基づき削減を進め、4 年間で 379,055 千円を削減しました。

地方独立行政法人岩手県工業技術センターについては、第 2 期中期目標の達成に向けた取組がおおむね計画どおり進捗しています。県からの運営費交付金の基準額は、平成 23 年度に見直した交付ルールに基づき削減を進め、4 年間で 10,079 千円を削減しました。

(2) 実行力と効率性を兼ね備えた体制の整備

- 全国の都道府県等に対して、大規模復旧・復興事業への従事による現場力の養成や防災関連ノウハウの提供など応援派遣による成果を示しながら職員派遣の要請を行い、4 年間で延べ 795 人 (H27.4 月応諾数：172 人) の派遣を受け入れました。

そのほか、退職した職員の再任用（延べ 315 人、H27.4 月現員数：110 人）、任期付職員の採用（延べ 396 人、H27.4 月現員数：317 人）等、多様な方策を用いて復興を支えるマンパワーを確保しました。

- 復興対応に人的資源を重点配置するため、公益法人への職員派遣見直しにより 4 年間で 7 人 の派遣を取りやめ、復興業務等に振り向けたほか、民間への外部委託や審議会等の簡素・効率化を進めました。

具体的な推進方策と取組実績（工程表）

【工程表の記載内容】

四角囲みの中に取組内容（計画）を、その下に23～26年度の取組実績を記入しています。

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
【基本方針2】岩手を支える持続可能な行財政構造の構築						
(1) 持続可能な財政構造の構築						
■歳入確保の強化						
①	○県税収入の確保	・納期内納付率の向上	・周知広報等による納付率向上に向けた取組 自動車税納期内納付率 69.54%（件数ベース） 自動車税納期内納付率 73.59%（件数ベース） 自動車税納期内納付率 75.30%（件数ベース） 自動車税納期内納付率 76.63%（件数ベース）			
		・徴収猶予、執行停止を除く収入未済額の縮減	・収入確保対策の検討 県税全体収入未済額縮減実績 収入未済額2,970百万円（前年度比較▲370百万円） 県税全体収入未済額縮減実績 収入未済額2,591百万円（前年度比較▲379百万円） 県税全体収入未済額縮減実績 収入未済額2,444百万円（前年度同月比較▲147百万円） 県税全体収入未済額縮減実績 収入未済額2,164百万円（前年度同月比較▲280百万円）			
		・インターネット公売の実施	・インターネット公売の実施 公売実績 8回 落札実績 1,859千円 公売実績 5回 落札実績 995千円 公売実績 3回 落札実績 336千円 公売実績 9回 落札実績 4,702千円			
		・賦課・徴税体制の強化	・4広域振興局体制による事務効率化へ向けた業務集約の検討 方向性を内部検討 方向性を内部検討 沿岸被災地の家屋評価事務を沿岸局に集約 沿岸被災地の家屋評価事務の沿岸局への集約を継続 ・ゴルフ場利用税、狩猟税、産業廃棄物税の集約を実施（県南局） 花巻、一関両県税センターの賦課徴収事務を県南局に集約 ・自動車税の住所地課税を実施 県税条例を改正 H23.4.1施行			
		・個人県民税の収入確保、収入未済額縮減に向けた市町村への支援強化	・収入確保対策及び組織運営の検討 岩手県税収入確保対策指針を改訂し取組目標を設定 個人県民税収入未済額縮減実績 収入未済額2,052百万円（前年度比較▲397百万円） 個人県民税収入未済額縮減実績 収入未済額1,882百万円（前年度比較▲170百万円） 個人県民税収入未済額縮減実績 収入未済額1,656百万円（前年度同月比較▲226百万円） 個人県民税収入未済額縮減実績 収入未済額1,443百万円（前年度同月比較▲213百万円）			
		・課税捕そく調査の強化	・収入未済額縮減に向け市町村を支援 市町村相談会、合同捜索等の実施 33回 市町村相談会、合同捜索等の実施 57回 市町村相談会、合同捜索等の実施 79回 市町村相談会、合同捜索等の実施 77回			
			・岩手県地方税特別滞納整理機構による税収確保の強化 徴収額ほか効果額 83,470千円 徴収額ほか効果額 75,147千円 徴収額ほか効果額 68,026千円 徴収額ほか効果額 54,992千円			
			・課税捕そく調査の効果的な実施 捕そく実績 347件 32,586千円 捕そく実績 601件 135,201千円 捕そく実績 818件 72,894千円 捕そく実績 590件 90,376千円			

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)	
②	○県税以外の 収入未済金	<ul style="list-style-type: none"> 「新岩手県滞納債権対策基本方針」に基づく回収の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 新岩手県滞納債権対策基本方針に基づく取組の実施（取組目標の公表、民事訴訟等の活用、債権承認書による時効管理、回収不能債権の整理等） 				
			<ul style="list-style-type: none"> 「新岩手県滞納債権対策基本方針」策定 「不納欠損の処理等の基準及び手続に関するガイドライン」策定 滞納債権収納業務の外部委託 委託債権208件、2,647千円 収納実績14件、406千円 	<ul style="list-style-type: none"> 債権回収強化月間の実施 滞納債権対策研修会の開催 債務者情報の共有（名寄せ）手法について照会様式を設定、一部債権と税務情報との共有を試行的に実施 滞納債権収納業務の外部委託 委託債権178件、24,666千円 収納実績58件、3,553千円 	<ul style="list-style-type: none"> 債権回収強化月間の実施 滞納債権対策研修会の開催 第3次岩手県滞納債権対策基本方針の策定 滞納債権収納業務の外部委託 委託債権219件、22,693千円 収納実績31件、766千円 	<ul style="list-style-type: none"> 債権回収強化月間の実施 滞納債権マニュアルの策定 滞納債権収納業務の外部委託 委託債権56件、17,701千円 収納実績53件、456千円 	
③	○受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○使用料等の見直し等 (主な見直しの視点) ・原価や実勢価格の適正な反映等 ・県有施設における減免措置の必要性等 ○その他の受益者負担の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 使用料等の見直し等の検討・実施(震災による減免を除く。) 				
			H24当初予算に向けた状況 使用料・手数料等の新規設定4件 増収分1,223千円	H25当初予算に向けた状況 使用料・手数料等の改定・一部新規設定6件 増収分514千円	H26当初予算に向けた状況 使用料・手数料等の改定・一部新規設定25件 増収分3,833千円 (うち消費税率引上げに伴うもの1,753千円)	H27当初予算に向けた状況 使用料・手数料等の改定・一部新規設定14件	
④	○県有資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用資産の売却、現有施設の有効活用 ・広告収入の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 「県有未利用資産等活用・処分方針」の実行、進行管理 				
			処分実績 21件、2,543百万円 (東京事務所敷地の売却を含む。)	処分実績 10件、561百万円 (旧加賀野公舎敷地ほか) ・県有未利用資産等財産別活用・処分計画の見直し	処分実績 32件、1,047百万円 (市町村への災害公営住宅の売却を含む)	処分実績 35件、1,346百万円 ・県有未利用資産等財産別活用・処分計画の見直し ・売却予定資産のホームページでの公開	
			<ul style="list-style-type: none"> 建物解体撤去などによる資産価値を高めた売却の推進 				
			旧加賀野公舎建物等解体撤去	旧一関高等看護学院建物等解体撤去	旧県庁舎第二分庁舎解体撤去		
			<ul style="list-style-type: none"> 自動販売機設置に係る公募制導入 				
			<ul style="list-style-type: none"> 「県有施設における自動販売機の設置の公募制導入に係る基本方針」策定 29施設83台の自動販売機について一般競争入札を実施 落札額合計 31,986千円 	<ul style="list-style-type: none"> 公募の拡大実施(21施設36台の証明写真機・自動販売機について一般競争入札を実施) 落札額合計 11,435千円 収入実績 31,986千円 	<ul style="list-style-type: none"> 公募の拡大実施(5施設8台の自動販売機について一般競争入札を実施) 落札額合計 925千円 収入実績 43,421千円 	<ul style="list-style-type: none"> 公募の拡大実施(4施設8台の自動販売機について一般競争入札を実施) 落札額合計 2,120千円 収入実績 44,346千円 	
			<ul style="list-style-type: none"> 県有施設における広告事業の全庁的な展開 				
			広告収入実績 5,821千円 県ホームページバナー広告、県庁舎エレベーターホール等ポスター広告掲示等	広告収入実績 7,999千円 県ホームページバナー広告、県庁舎エレベーターホール等ポスター広告掲示等	広告収入実績 9,155千円 県ホームページバナー広告、県庁舎エレベーターホール等ポスター広告掲示等	広告収入実績 7,454千円 県ホームページバナー広告、県庁舎エレベーターホール等ポスター広告掲示等	
			<ul style="list-style-type: none"> 新規事業の検討 				
			<ul style="list-style-type: none"> 新規事業を段階的に実施 				
			新規事業を内部検討	ポスター広告事業の拡大実施(パスポートセンター等公募、H25実施)	<ul style="list-style-type: none"> 県庁舎案内板の設置 ネーミングライツの導入 	ネーミングライツに係る企業アンケート実施	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
⑤	○県債の適正な活用 ○資金調達方法の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・最小限の範囲内での県債の発行 ・多様な資金調達方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・最小限の県債の発行 行政改革推進債発行額 35億円 (前年度比4億円減) 退職手当債発行額 36億円 (前年度比6億円増) 	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革推進債発行額 35億円 (前年度同額) 退職手当債発行額 45億円 (前年度比9億円増) 	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革推進債発行額 25億円 (前年度比10億円減) 退職手当債発行額 44億円 (前年度比1億円減) 	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革推進債発行額 22億円 (前年度比3億円減) 退職手当債発行額 36億円 (前年度比8億円減)
			<ul style="list-style-type: none"> ・多様な資金調達方法の検討・実施 超長期債の発行 25年債(3年据置)の発行 30億円 	<ul style="list-style-type: none"> 超長期債の発行 30年債(5年据置)の発行 60億円 	<ul style="list-style-type: none"> 入札による低利資金の調達 90億円 	<ul style="list-style-type: none"> 入札による低利資金の調達 60億円
⑥	○新たな歳入確保策	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな歳入確保策の検討・実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな歳入確保策の検討・実施 産業振興基金の現金保有の廃止 		
⑦	○その他の歳入確保策	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体、外部資金(国の無利子貸付等)の活用 ・各種基金の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の無利子貸付等の活用の検討・実施 国の無利子貸付の活用 地方道路整備臨時貸付金 2億円 	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業の減により実施せず 	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業の減により実施せず 	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業の減により実施せず
			<ul style="list-style-type: none"> ・各種基金の活用の検討・実施 主要3基金の活用額 39億円 東日本大震災津波復興基金の活用額 17億円 	<ul style="list-style-type: none"> 財源対策3基金の活用額 228億円 東日本大震災津波復興基金の活用額 67億円 	<ul style="list-style-type: none"> 財源対策3基金の活用額 152億円 東日本大震災津波復興基金の活用額 44億円 	<ul style="list-style-type: none"> 財源対策3基金の活用額 215億円 東日本大震災津波復興基金の活用額 55億円
■徹底した歳出の見直し						
①	○予算編成手法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成手法の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成手法の見直し 部局予算枠や一律削除方式を原則廃止のうえ、全事務事業を一件ごとに精査 	<ul style="list-style-type: none"> 部局予算枠や一律削除方式を原則廃止のうえ、全事務事業を一件ごとに精査 	<ul style="list-style-type: none"> 部局予算枠や一律削除方式を原則廃止のうえ、全事務事業を一件ごとに精査
②	○震災対応以外の投資的経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の選択と集中による重点化 ・大規模施設整備事業の見直し ・コスト削減の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業の選択と集中(震災対応以外) H24当初予算に向けた状況 重点化による効果的な執行 普通建設事業費 746億円 (対前年比△32.9%) うち公共事業費 579億円 (対前年比△27.6%) 公共事業費以外 167億円 (対前年比△46.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> H25当初予算に向けた状況 重点化による効果的な執行 普通建設事業費 637億円 (対前年比△14.7%) うち公共事業費 495億円 (対前年比△14.6%) 公共事業費以外 142億円 (対前年比△15.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> H26当初予算に向けた状況 重点化による効果的な執行 普通建設事業費 630億円 (対前年比△1.0%) うち公共事業費 478億円 (対前年比△3.4%) 公共事業費以外 153億円 (対前年比+7.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> H27当初予算に向けた状況 重点化による効果的な執行 普通建設事業費 649億円 (対前年比+3.0%) うち公共事業費 478億円 (対前年比+0.1%) 公共事業費以外 171億円 (対前年比+12.1%)
			<ul style="list-style-type: none"> ・大規模施設整備事業の見直し 事業内容の精査等による見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模施設整備事業の見直し 事業内容の精査等による見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容の精査等による見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容の精査等による見直し
		<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減の検討・実施 予算調整を通じて削減 	<ul style="list-style-type: none"> 予算調整を通じて削減 	<ul style="list-style-type: none"> 予算調整を通じて削減 	<ul style="list-style-type: none"> 予算調整を通じて削減 	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)	
③	○補助金・負担金の見直し	○県単補助金の見直し (見直しに当たっての留意事項) ・継直し補助金、各種負担金の原則廃止 ・零細な補助金、単年度の大会開催に係る補助金、団体運営費などは必要性、補助効果を十分に検討 ・終期が到来したもの等は廃止	・県単補助金の見直し検討・実施				
			H24当初予算に向けた状況 廃止・縮減 47事業 縮減額 461百万円	H25当初予算に向けた状況 廃止・縮減 36事業 縮減額 2,535百万円	H26当初予算に向けた状況 廃止・縮減 37事業 縮減額 7,928百万円	H27当初予算に向けた状況 廃止・縮減 34事業 縮減額 759百万円	
④	○公営企業等繰出金の見直し	・県立病院等事業会計等特別会計への繰出ルールの見直し	・特別会計への繰出ルールの見直し検討				
			H24当初予算編成時において精査	H26当初予算に向け、精査	H26当初予算編成時において精査	H27当初予算編成時において精査	
⑤	○その他の歳入の見直し	・情報システム関連経費の見直し ・施設管理運営経費の見直し ・その他の物件費、維持補修費の縮減 ・公債費の将来負担の軽減	・情報システム関連経費の見直し検討				
			起債管理システムの導入	予算調整を通じて縮減	予算調整を通じて縮減	予算調整を通じて縮減	
			・施設管理運営経費の見直しを検討・実施				
			方向性を内部検討	予算調整を通じて縮減	予算調整を通じて縮減	予算調整を通じて縮減	
			・その他物件費、維持補修費等の縮減を検討・実施				
			予算調整を通じて縮減	H25当初予算に向けた状況 物件費等補正率の見直し 縮減額 24,675千円	予算調整を通じて縮減	予算調整を通じて縮減	
			・補償金免除繰上償還及び低利資金への借換の実施による公債費の将来負担の軽減				
			繰上償還及び低利資金への借換の実施(9月) 将来負担軽減額 130百万円				
■県民に対する財政に関する情報の提供							
①	○効果的で分かりやすい情報提供	・財政健全化法に関する指標の公表等 ・財務書類4表の整備・公表等	・指標、財務諸表の公表				
			総務省改訂モデルにより作成 ・H23.10月公表	総務省改訂モデルにより作成 ・H24.10月公表	・健全化判断比率の報告・公表(H25.9月) ・総務省改訂モデルに基づく財務諸表の作成・公表(H26.3月)	・健全化判断比率の報告・公表(H26.9月) ・総務省改訂モデルに基づく財務諸表の作成・公表(H27.3月)	
■政策形成支援機能の強化							
①	○政策評価・事務事業評価の実施	・いわて県民計画アクションプラン【政策編】に係る政策項目及び事務事業の評価を実施	・いわて県民計画第2期アクションプラン【政策編】の7つの政策、42の政策項目の政策評価を実施				
			政策評価(7つの政策、42の政策項目)実施 実施:H23.11月	政策評価(7つの政策、42の政策項目)実施 実施:H24.11月	政策評価(7つの政策、42の政策項目)実施 実施:H25.11月	政策評価(7つの政策、42の政策項目)実施 実施:H26.11月	
			・事務事業評価を実施				
			事務事業評価(768事業)実施:H23.11月	事務事業評価(722事業)実施:H24.11月	事務事業評価(725事業)実施:H25.11月	事務事業評価(722事業)実施:H26.11月	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
○政策評価と 予算との運動	・運動に向けた政策評価システムの改善	・前年度までの課題を踏まえたシステムの見直し	→			
			・政策評価、事務事業評価公表時期の前倒し 11月に公表（22年度までは2月に公表）	・公共事業評価、大規模事業評価公表時期の前倒し 11月に公表（23年度までは2月に公表）	・政策評価、事務事業評価、公共事業評価、大規模事業評価の評価結果を予算編成前に公表 11月に公表	11月に公表
○協働型評価の 推進	・制度の普及・参画促進	・県の施策の評価及び立案に対する協働協定の締結 締結日：H24. 3. 27 相手方：いわてNPO 中間支援ネットワーク 協定期間：H24. 3. 27～ H27. 3. 31	→			
			・県の施策の評価及び立案に対する協働協定の締結 締結日：H24. 3. 27 相手方：いわてNPO 中間支援ネットワーク 協定期間：H24. 3. 27～ H27. 3. 31	・県民協働型評価の実施 ・評価実施団体5団体と委託契約締結（H24. 5月） ・意見交換会実施（H24. 11月） ・提案希望テーマの庁内募集（H25. 1月） ・各団体からの評価報告書公表（H25. 1月） ・反映状況報告書公表（H25. 2月） ・成果報告会実施（H25. 2月）	・評価実施団体4団体と委託契約締結（H25. 4～5月） ・意見交換会実施（H25. 10月） ・提案希望テーマの庁内募集（H26. 1月） ・各団体からの評価報告書公表（H26. 1月） ・反映状況報告書公表（H26. 2月）	・県の施策の評価及び立案に対する協働協定の更新 ・評価実施団体4団体と委託契約締結（H26. 5月） ・意見交換会実施（H26. 10月） ・提案希望テーマの庁内募集（H27. 1月） ・各団体からの評価報告書公表（H27. 1月） ・反映状況報告書公表（H27. 2月） ・協働協定更新（H27. 3月）
		・大学研究者等への情報提供等による参画促進	→			
		県内大学への周知・広報活動を実施（H24. 2月）	県内大学への周知・広報活動を実施（H25. 1月）	県内大学への周知・広報活動を実施（H25. 12月）	県内大学への周知・広報活動を実施（H27. 2月）	県内大学への周知・広報活動を実施（H27. 2月）
■公営企業改革						
県立病院等事業						
①	○県立病院等の新しい経営計画（21～25年度）の着実な推進 ○県立病院等の経営計画（2014～2018）の着実な推進	・年度重点事業の進捗管理 ・自己評価及び経営委員会評価の実施と次年度重点事業への反映	→			
			・四半期毎の進捗状況の確認 進捗状況の確認（7、10、1月）	・状況変化に応じた実施計画（各病院の役割、機能、病床規模、職員配置数、収支計画）の随時見直し ・医療機能の充実（釜石放射線療法施設設備の整備） ・被災病院の外来診療機能確保（高田、大槌及び山田仮設診療施設新築、大東院内改修） ・入院機能の確保（高田41床、千厩50床）	・医療クラークの増員（52人増） ・大迫地域診療センターの空きスペースの有効活用（特養開設H24. 4. 1） ・九戸地域診療センターの空きスペースの有効活用（特養開設H24. 7. 17）	・宮古病院一病棟休止（H25. 4. 1） ・ヘリポート整備（大船渡病院 H25. 9月、久慈病院 H25. 12月） ・一般病棟における看護補助者夜勤の導入（H25. 12. 1）
		・自己評価の実施	→			
		評価結果の公表（3月）	評価結果の公表（3月）	評価結果の公表（6月）	評価結果の公表（10月）	評価結果の公表（10月）
		・経営委員会の開催	→			
		H24開催へ向けた準備	経営委員会の開催（5回）	経営委員会の開催（4回）	経営委員会の開催（年2回）	経営委員会の開催（年2回）
②	○経営改善の実施	○経営改善を進めるための経営指標及び数値目標 ・単年度収支	【当初予算ベース】 ※実績は決算値 ・117百万円 ▲474百万円	【当初予算ベース】 ※実績は決算値 ・88百万円 1,326百万円	【当初予算ベース】 ※実績は決算値 ・1,460百万円 2,775百万円	【収支計画ベース】 ※実績は決算値 ・△25,415百万円 （国の地方公営企業会計基準の見直しにより義務化された退職給付引当金の計上等により、278億円余の特別損失が生じる見込み。） ▲27,366百万円

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)	
		<ul style="list-style-type: none"> ・累積欠損金 ・経常収支比率 ・医業収支比率 ・職員給与費対医業収益比率 ・材料費対医業収益比率 ○病床規模の適正化 <ul style="list-style-type: none"> ・一般病床削減数(対H20累計) ・病床利用率(各年度)(一般・療養) ○医療提供体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・医師数(正規及び常勤臨時医師) ・臨床研修医数(1年次及び2年次) 	<ul style="list-style-type: none"> ・19,915百万円 20,505百万円 ・100.1% 101.0% ・92.9% 94.6% ・60.2% 61.2% ・27.0% 25.0% ・396床 495床(うち震災による休止180床) ・79.7% 80.7% ・571人 H24.4.1現員数552人 ・112人 H24.4.1現員数103人 	<ul style="list-style-type: none"> ・20,417百万円 19,180百万円 ・100.1% 101.3% ・92.8% 95.8% ・60.7% 60.3% ・26.5% 25.0% ・396床 495床(うち震災による休止180床) ・79.9% 76.5% ・587人 H25.4.1現員数568人 ・112人 H25.4.1現員数112人 	<ul style="list-style-type: none"> ・17,719百万円 16,404百万円 ・101.8% 103.0% ・93.6% 96.2% ・60.5% 59.2% ・26.0% 25.3% ・396床 649床(うち震災による休止180床) ・80.2% 77.9% ・599人 H26.4.1現員数572人 ・112人 H26.4.1現員数113人 	<ul style="list-style-type: none"> ・43,134百万円 <u>43,770百万円</u> ・102.5% <u>101.2%</u> ・93.0% <u>94.6%</u> ・60.8% <u>60.6%</u> ・26.1% <u>25.7%</u> ・センター及び基幹病院(内陸南部) 85% ・基幹病院(県北・沿岸部) 78% ・地域病院 75% ・精神病院 78% ・センター及び基幹病院(内陸南部) <u>82.9%</u> ・基幹病院(県北・沿岸部) <u>70.8%</u> ・地域病院 <u>65.2%</u> ・精神病院 <u>78.0%</u> ・586人 <u>H27.4.1現員数558人</u> ・124人 <u>H27.4.1現員数116人</u> 	
③	○職員配置の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○職員配置の適正化 ・本局及び病院職員数 ※新しい経営計画において、7対1看護の取得等により、患者に良質な医療を提供するとともに収益確保を図るため増員するもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・H23.4職員数4,844人 H23.4.1現員数4,723人 H23.5.1現員数4,825人 H24.4.1現員数4,744人 H24.5.1現員数4,862人 	<ul style="list-style-type: none"> ・H24.4職員数4,855人 H24.4.1現員数4,744人 H24.5.1現員数4,862人 H25.4.1現員数4,766人 H25.5.1現員数4,882人 	<ul style="list-style-type: none"> ・H25.4職員数4,862人 H25.4.1現員数4,766人 H25.5.1現員数4,882人 H26.4.1職員数4,819人 H26.5.1職員数4,944人 	<ul style="list-style-type: none"> ・H26.4職員数4,963人 H26.4.1職員数4,819人 H26.5.1職員数4,944人 <u>H27.4.1職員数4,850人</u> <u>H27.5.1職員数5,008人</u> 	
④	○地方公営企業会計制度の見直しへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業会計基準の改正対応(借入資本金の負債計上、退職給付引当金の計上義務化等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業会計基準改正への対応検討及び会計システム改修 			<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果に基づき実施 ・退職給付等引当金の一括計上 ・遊休資産等の減損処理 	
⑤	○大地震津波からの復興に向けた診療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・民間医療機関等との役割分担と連携のもと被災地における診療体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療再生に向けた二次保健医療圏における考え方を踏まえ、県立病院が担うべき診療体制の検討及び実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・大東病院整備方針の策定(H24.9月) ・大槌及び山田病院整備方針の策定(H25.3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高田病院整備方針の策定(H25.8月) ・大東病院増改築工事を完了(H26.3月) ・大東病院入院患者受入再開(H26.4月) ・大槌病院新築工事着工(H26.7月) ・<u>山田病院新築工事着工(H27.3月)</u>

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)	
⑥	○災害医療提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の県立病院間の相互応援要領等の見直し ・非常用電源等ライフラインの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における人的・物的支援や被災病院別の支援スキームの在り方の見直し H24改正に向けた準備 ・非常用発電設備等の強化を検討 災害拠点病院非常用発電設備整備計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> 改正要綱等の策定 ・非常用発電設備等の設計及び整備 非常用発電設備の設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正要領等に基づき実施 県立病院防災マニュアルの見直し 非常用発電設備の整備 		
⑦	○次期経営計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい経営計画の策定 ・新しい経営計画の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院の機能、規模、実施計画の策定 計画の策定 (H25. 12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい経営計画に基づき進捗管理 	
電気事業及び工業用水道事業							
①	○信頼性の確保・経済性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆中期経営計画 ○第3次経営計画の推進 ・第4次中期経営計画の策定 ・第4次中期経営計画の推進 ◆電気事業 ○経済性確保に関する経営目標 ・経常収支比率 (経常収入金額/経常支出金額×100) ○収入の確保 ・適正料金の確保 ○支出の適正化 ・計画的な更新、改良、修繕工事等の実施 ◆工業用水道事業 ○経済性確保に関する経営目標 ・経常収支比率 (経常収入金額/経常支出金額×100) ○収入の確保 ・契約数量の増量 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次経営計画 (H22~24) の推進 推進委員会3回開催 経営評価委員会2回開催 ・第4次中期経営計画の推進 ・修繕改良10か年計画の見直しとそれに基づく修繕改良工事等の実施 計画の見直し 電力不足により、長期停止を伴う工事等の延期 ・企業誘致活動への参画、情報収集活動 工業用水利用促進会議の実施 (1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 推進委員会6回開催 経営評価委員会3回開催 長期経営方針に基づき、その行動計画としての次期中期経営計画を策定 ・計画期間、内容等の検討 ・計画策定と周知 推進委員会幹事会3回開催 推進委員会及び経営評価委員会で検討 ・106% ・113.1% 計画の見直し 大規模工事に係る検討・審議 工業用水利用促進会議の実施 (1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次中期経営計画 (H25~27) の推進 推進委員会5回開催 経営評価委員会3回開催 ・107% ・112.4% ・26~27年度の売電単価交渉 計画の見直し 大規模工事に係る検討 工業用水利用促進会議の実施 (1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 推進委員会6回開催 経営評価委員会3回開催 ・107% ・115.2% 計画の見直し 大規模工事に係る検討 工業用水利用促進会議の実施 (1回) 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・108% 114.5% ・24~25年度の売電単価交渉 24~25年度売電単価決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・106% 113.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・107% 112.4% 	<ul style="list-style-type: none"> ・107% 115.2% 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・105% 116.0% 	<ul style="list-style-type: none"> ・118% 137.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・110% 115.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・101% 119.2% 	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
		<ul style="list-style-type: none"> ○支出の適正化 ・計画的な更新、改良、修繕工事等の実施 ○自立経営への取組 ・入畑ダム水源転用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザーへの増量要請 訪問等の実施（5件） 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問等の実施（5件） 	<ul style="list-style-type: none"> 増量1件 訪問等の実施（5件） 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問等の実施（5件）
			<ul style="list-style-type: none"> ・新たな工場立地への対応 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・修繕改良10か年計画の見直しとそれに基づく修繕改良工事等の実施 			
			<ul style="list-style-type: none"> 計画の見直し 計画的な工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の見直し 計画的な工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の見直し 計画的な工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の見直し 計画的な工事の実施
			<ul style="list-style-type: none"> ・水源転用手続 			
			<ul style="list-style-type: none"> 契約書等の締結 許可申請、手続き等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 資産を譲渡 国庫補助金の返還、企業債の繰上償還の手続等の実施 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定の実施 			
			H23. 4. 1改定済み			
②	○新規開発	<ul style="list-style-type: none"> ○発電所の新規開発 ・胆沢第三発電所の建設 ・胆沢第四発電所の建設 ・高森高原風力発電所（仮称）の開発 ・北上大規模太陽光発電所（仮称）の建設 ・再生可能エネルギー発電の調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・胆沢第三発電所の建設 土木工事の推進 水車発電機等の工事発注 	<ul style="list-style-type: none"> 土木建築工事等の推進 放水路ゲート新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・送電線、鉄管工事等の実施 ・水車発電機等据付工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・胆沢第三発電所運転開始（予定） H26. 7. 1運転開始
			<ul style="list-style-type: none"> ・胆沢第四発電所の建設 事業用地の取得 水車発電機等の工事発注 	<ul style="list-style-type: none"> ・胆沢第四発電所運転開始 H24. 12. 3運転開始 		
			<ul style="list-style-type: none"> ・高森高原風力発電所（仮称）の開発 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセスメントの実施 ・風力発電システムの基本設計、風況観測の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・環境アセスメントの実施 ・風力発電システムの詳細設計、送電線実施設計の実施 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・北上大規模太陽光発電所（仮称）の建設 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・契約 ・設備認定、系統連系 			<ul style="list-style-type: none"> H26. 11. 1運転開始
			<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを利用した新規開発の調査・検討 			
			<ul style="list-style-type: none"> 水力地点可能性調査の実施 流量調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【水力】 築川地点可能性調査の実施 流量調査の実施 【風力】 高森高原地点における環境影響評価法に基づく方法書作成業務の施行 【太陽光】 大規模太陽光発電所の立地及び採算性の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 【水力】 ・築川地点基本設計の実施 ・流量調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【水力】 ・築川地点基本設計の実施 ・流量調査の実施
③	○地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○地域貢献 ・クリーンエネルギーの導入促進 ・植樹活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金」等を活用した地域貢献の推進 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等支援9件 13,510千円 ・一般会計繰出3件 5,472千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等支援9件 15,616千円 ・一般会計繰出8件 22,272千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等支援5件 9,747千円 ・一般会計繰出6件 15,432千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等支援4件 8,742千円 ・一般会計繰出8件 21,779千円

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
④	○組織力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・技術継承・職員の資質向上 ・新規開発等に対応した組織体制の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門研修の推進 職場内研修83回 職場外研修34講座94人受講 ・H23. 4. 1職員数128人 (電気事業：116人、工業用水道事業：12人) ※H23. 10. 1現在職員数125人(電気事業：欠員3人) H24. 4. 1職員数125人 (電気事業：113人(欠員3人)、工業用水道事業12人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の見直し 職場内研修88回 職場外研修53講座155人受講 H25. 4. 1職員数127人 (電気事業：115人(欠員2人)、工業用水道事業12人) ※H25. 10. 1職員数128人 (電気事業：116人(欠員1人)、工業用水道事業12人) 	<ul style="list-style-type: none"> 職場内研修93回 職場外研修54講座183人受講 H26. 4. 1職員数126人 (電気事業：115人、工業用水道事業11人) 	<ul style="list-style-type: none"> 職場内研修99回 職場外研修60講座195人受講 H27. 4. 1職員数128人 (電気事業：116人、工業用水道事業12人)
■県出資等法人改革						
①	○県出資等法人の在り方の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の整理合理化等の推進 ・復興に向けた法人と県の施策の連携強化 ・運営評価制度に基づく法人の継続的な改革・改善の推進 ・新公益法人制度施行に伴う円滑な移行の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の整理合理化等の検討・実施 運営評価制度を活用し、将来を見据えたあるべき姿について検証 ・復興に向けた法人と県の施策の連携強化の検討・実施 県等からの事業委託(用地取得、被災者等生活困窮者の支援、被災地介護予防支援等)による連携強化 ・運営評価制度の実施 運営評価の実施：43団体(うち簡易評価18団体) ・円滑な移行に向けた指導・助言 新公益法人移行実績 6法人 	<ul style="list-style-type: none"> 運営評価制度を活用し、将来を見据えたあるべき姿について検証 ・復興に向けた法人と県の施策の連携強化の検討・実施 県等からの事業委託(用地取得、被災者等生活困窮者の支援、被災地介護予防支援等)による連携強化 ・運営評価制度の実施 運営評価の実施：43団体(うち簡易評価18団体) 新公益法人移行実績 10法人 	<ul style="list-style-type: none"> 運営評価制度を活用し、将来を見据えたあるべき姿について検証 ・復興に向けた法人と県の施策の連携強化の検討・実施 県等からの事業委託(用地取得、被災者等生活困窮者の支援、被災地介護予防支援等)による連携強化 ・運営評価制度の実施 運営評価の実施：43団体(うち簡易評価18団体) 新公益法人移行実績 8法人 自主解散 1法人 	<ul style="list-style-type: none"> 運営評価制度を活用し、将来を見据えたあるべき姿について検証 ・復興に向けた法人と県の施策の連携強化の検討・実施 県等からの事業委託(用地取得、被災者等生活困窮者の支援、被災地介護予防支援等)による連携強化 ・運営評価制度の実施 運営評価の実施：42団体(うち簡易評価17団体)
②	○県関与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・県の財政的関与の削減 ・県の人的関与の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の財政的関与の削減の検討・実施 損失補償金額950百万円減少 ・県の人的関与の適正化の検討・実施 H20対比、86名の県職員派遣減 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の財政的関与の削減の検討・実施 損失補償金額557百万円減少 ・県の人的関与の適正化の検討・実施 H20対比、91名の県職員派遣減 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の財政的関与の削減の検討・実施 損失補償金額293百万円減少(対前年比) ・県の人的関与の適正化の検討・実施 H20対比、90名の県職員派遣減 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の財政的関与の削減の検討・実施 損失補償金額186百万円減少(対前年比) ・県の人的関与の適正化の検討・実施 H20対比、92名の県職員派遣減
③	○県民の理解を深めるための情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の経営状況等に関する積極的な情報の提供 ・法人自身による積極的かつ分かりやすい情報公開の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の実施 県の財政的関与状況などの概要をホームページ(平成23年度県出資等法人運営評価結果)に掲載 ・積極的かつ分かりやすい情報公開の促進 運営レポート等の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の実施 県の財政的関与状況などの概要をホームページ(平成24年度県出資等法人運営評価結果)に掲載 ・積極的かつ分かりやすい情報公開の促進 運営レポート等の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の実施 県の財政的関与状況などの概要をホームページ(平成25年度県出資等法人運営評価結果)に掲載 ・積極的かつ分かりやすい情報公開の促進 運営レポート等の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の実施 県の財政的関与状況などの概要をホームページ(平成26年度県出資等法人運営評価結果)に掲載 ・積極的かつ分かりやすい情報公開の促進 運営レポート等の公表

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)	
■地方独立行政法人改革							
公立大学法人岩手県立大学							
①	○業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う事業を効率的に推進（毎年、前年度交付金に対して0.7%の削減率を乗じる） ・経営努力による運営費の縮減 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付ルールの見直しを実施 ・交付金額：3,896,534千円（基準額） （前年度比△297,798千円、△7.10%） <p>交付ルールの見直しを実施（H28年度まで前年度比△0.7%削減） H23交付額：3,896,534千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金額：3,869,258千円 （前年度比△27,276千円、△0.70%） <p>H23年度に見直したルール及び基準額に基づき交付 H24交付額：3,869,258千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金額：3,842,173千円 （前年度比△27,085千円、△0.70%） <p>H23年度に見直したルール及び基準額に基づき交付 H25交付額：3,842,173千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金額：3,815,277千円 （前年度比△26,896千円、△0.70%） <p>H23年度に見直したルール及び基準額に基づき交付 H26交付額：3,815,277千円</p>	
②	○中期目標達成に向けた取り組み評価・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会による年度業績評価・評価結果の業務運営への反映 ・外部機関（認証評価機関：大学基準協会）による評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業年度計画の承認及び実績評価 				
			<ul style="list-style-type: none"> ・H22事業年度実績評価を実施（おおむね計画どおり進捗） ・第1期中期目標の実績評価 ・第1期中期目標期間（H18～H22）の実績評価を実施（目標をおおむね達成） ・「認証評価助言事項に対する改善報告書」の提出 「認証評価助言事項に対する改善報告書」の提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・H23事業年度実績評価を実施（おおむね計画どおり進捗） 	<ul style="list-style-type: none"> ・H24事業年度実績評価を実施（おおむね計画どおり進捗） 	<ul style="list-style-type: none"> ・H25事業年度実績評価を実施（おおむね計画どおり進捗） ・第2期中期目標の暫定評価に向けた検討 第2期中期目標の暫定評価に向けた検討を実施 	
地方独立行政法人岩手県工業技術センター							
①	○業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う事業を効率的に推進（人件費を除く運営費交付金を24年度から4力年間で5.4%削減） 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付ルールの見直しを実施 ・交付金額：265,932千円（基準額） <p>交付金の基準額を280,411千円（H18）から265,932千円（H23）に引き下げる見直しを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金額：262,342千円（前年度比△3,590千円、△1.35%） <p>H23年度に見直したルール及び基準額に基づき交付 H24交付額：262,342千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金額：258,752千円（前年度比△3,590千円、△1.37%） <p>H23年度に見直したルール及び基準額に基づき交付 H25交付額：258,752千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金額：255,162千円（前年度比△3,590千円、△1.39%） <p>H23年度に見直したルール及び基準額に基づき交付 H26交付額：255,162千円</p>	
	○企業支援の強化（顧客満足度の確保）	<ul style="list-style-type: none"> ・技術相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業満足度80%以上、相談解決割合70%以上 				
			満足度97%（H22:95%） 解決割合72%（H22:65%）	満足度92% 解決割合76%	満足度91% 解決割合78%	満足度93% 解決割合96%	
	・共同研究		<ul style="list-style-type: none"> ・企業満足度90%以上 				
			満足度90%（H22:92%）	満足度95%	満足度100%	満足度95%	
	・講習会、研修会等		<ul style="list-style-type: none"> ・受講者満足度80%以上 				
			満足度96%（H22:90%）	満足度89%	満足度81%	満足度84%	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
②	○良質なサービスの提供	・研究員の人材育成、施設設備の適切な管理・活用及び計画的な整備	・研究員の人材育成、施設設備の適切な管理・活用及び計画的な整備 ・MOT(技術経営)専門研修の実施(4回)、外部専門研修への派遣(7人) ・国の交付金を活用した備品整備を実施(整備額128,082千円)	MOT(技術経営)専門研修の実施(1回)、MOT(技術経営)研修成果定着に向けた事業計画報告会の開催(1回)、外部専門研修への派遣(30人)	・中小企業大学校研修への派遣(12人)、外部専門研修等への派遣(26人) ・国の補助金を活用した備品整備を実施(整備額30,429千円)	・中小企業大学校研修への派遣(19人)、外部専門研修等への派遣(26人) ・国の補助金を活用した備品整備を実施(整備額29,862千円)
③	○中期目標達成に向けた取り組み評価・支援	・評価委員会による年度業績評価・評価結果の業務運営への反映	・評価委員会による年度業績評価・評価結果を業務運営に反映 ・H22年度の業績評価を実施(おおむね計画どおり進捗) ・第1期中期目標期間(H18~H22)の業績評価を実施(目標をおおむね達成)	H23年度の業績評価を実施(おおむね計画どおり進捗)	H24年度の業績評価を実施(おおむね計画どおり進捗)	H25年度の業績評価を実施(おおむね計画どおり進捗)

(2) 実行力と効率性を兼ね備えた体制の整備

■多様な方策による人的資源の確保

①	○多様な方策による人的資源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の都道府県等に対する職員派遣の要請【再掲】 ・退職した職員の再任用【再掲】 ・任期付職員の採用【再掲】 ・東日本大震災の発生を踏まえた定員管理(下記の大規模な定数措置を要する事務分を除く。) 【再掲】 ・災害復旧事業、復興道路の整備に向けた用地補償等大規模な定数措置を要する事務への対応【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の都道府県等に対して、大規模復旧・復興事業への従事による現場力の養成や防災関連ノウハウの提供など応援派遣による成果を示しながら、職員派遣の要請を行うとともに、退職した職員の再雇用、任期付職員の採用などにより人的資源を確保 	他県等からの応援職員数 H23年度：131人 H24.4月：136人	他県等からの応援職員数 H24年度：156人 H25.4月：160人	他県等からの応援職員数 H25年度：163人 H26.4月：170人	他県等からの応援職員数 H26年度：173人 H27年度：172人	
			<ul style="list-style-type: none"> ・震災により一定程度の期間に集中する業務への対応として、フルタイムを基本とする再任用職員の積極的な任用 	再任用職員数 H24.4月：61人、うちフルタイム36人(うち新規任用29人)	再任用職員数 H25.4月：69人、うちフルタイム44人(うち新規任用13人)	再任用職員数 H26.4月：75人、うちフルタイム59人(うち新規任用22人)	再任用職員数 H27.4月：110人、うちフルタイム93人(うち新規任用43人)	
			<ul style="list-style-type: none"> ・一時的な業務増への対応のため、一般事務・総合土木職の任期付職員の採用試験を実施 	任期付職員任用数 H24.4月時点任用決定：88人、職種内訳：事務48人・総合土木40人	<ul style="list-style-type: none"> ・他県からの派遣職員による応援があってもなお不足する職種について追加採用を検討・実施 	任期付職員任用数 H25任用(繰上げ採用を含む。)171人 【内訳】 ・一般的任期付(県配置)83人(事務33人、総合土木50人) ・一般的任期付(市町村派遣)63人(事務32人、総合土木27人、建築4人) ・県等OB職員25人(事務9人、総合土木8人、建築4人、電気・機械4人)	任期付職員任用数 H26任用(繰上げ採用を含む。)77人 【内訳】 ・一般的任期付(県配置)28人(事務22人、総合土木6人) ・一般的任期付(市町村派遣)49人(事務29人、総合土木20人)	任期付職員任用数 H27任用(繰上げ採用を含む。)60人 【内訳】 ・一般的任期付(県配置)23人(事務14人、総合土木9人) ・一般的任期付(市町村派遣)30人(事務15人、総合土木15人) ・県等OB職員7人(総合土木6人、建築1人)
			<ul style="list-style-type: none"> ・スクラップアンドビルドの上、現定数の維持を基本 	職員数 H23.4月：3,949人 職員数【復興別枠以外】 H24.4月：3,936人	<ul style="list-style-type: none"> ・通常業務分の定数維持を基本とし、新規行政需要に対してもスクラップアンドビルドで対応(定数の約2%74人を庁内再配置) 	職員数【復興別枠以外】 H25.4月：3,921人	職員数【復興別枠以外】 H26.4月：3,946人	職員数【復興別枠以外】 H27.4月：3,951人
			<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる事務、必要数、期間を検討の上、任期付職員等により対応 	職員数【復興別枠分】 H24.4月：215人	職員数【復興別枠分】 H25.4月：366人	職員数【復興別枠分】 H26.4月：454人	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期復興計画(基盤復興期間)の実績を踏まえた見直し 	職員数【復興別枠分】 H27.4月：463人

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
		・総人件費の増嵩の抑制	<p>・毎年度、次年度に係る給与適正化等の対応を検討・実施</p> <p>給与改定（H23.12.1施行） 財政効果： ▲560百万円 管理職手当等の減額（H24.4.1施行） 財政効果： ▲130百万円</p>	<p>給与改定（H24.12.1施行） 財政効果： ▲470百万円 管理職手当等の減額（H25.4.1施行） 財政効果： ▲130百万円</p>	<p>給与減額（H25.7.1～H26.3.31） 財政効果： ▲49.9億円 管理職手当等の減額（H26.4.1施行） 財政効果： ▲135百万円</p>	<p>管理職手当等の減額（H27.4.1施行） 財政効果： ▲88百万円</p>
②	○業務の選択と集中	<p>・事務事業評価等に基づく廃止、休止及び縮減</p> <p>・民間への外部委託・協働化</p> <p>・審議会の設置・運営に関する指針に基づく見直し（整理統合等）</p>	<p>・試験研究機関における研究課題の見直し</p> <p>・資料収集、内部調査の実施</p> <p>・用地取得に係る事務委託について検討・調整</p> <p>【用地交渉業務】 ・関係団体と仕様等を協議 ・委託積算基準を作成</p>	<p>・公益法人における職員派遣の見直し</p> <p>県立大学▲2、視聴覚障がい者支援センター▲1、いきいき岩手支援財団▲1</p> <p>・実施、拡充</p> <p>【用地交渉業務】 ・実施に向けた制度を制定（仕様書等を整備）</p> <p>・審議会総点検の実施</p> <p>審議会等の総点検を実施 【点検結果】 審議会等総数170機関 年度内廃止5機関</p>	<p>療育センター▲1、土地開発公社▲1</p> <p>【用地交渉業務】 ・補償コンサルタントへの委託：3件 【権利調整支援業務】 ・遺産分割協議等の権利調整を県弁護士会に委託</p> <p>・点検結果のフォロー調査</p> <p>点検結果のフォロー調査実施 【点検結果】 審議会等総数166機関 年度内廃止4機関</p>	<p>下水道公社▲1</p> <p>【用地交渉業務】 ・補償コンサルタントへの委託：5件（継続3件、新規2件） 【権利調整支援業務】 ・遺産分割協議等の権利調整を県弁護士会に委託</p> <p>点検結果のフォロー調査実施 【点検結果】 審議会等総数166機関 年度内廃止7機関</p>

基本方針3 多様な主体による公共サービスの提供

行政や企業等と連携・協働して復興支援活動や地域課題解決に取り組むNPO等を支援してきており、新たに「いわて社会貢献・復興活動支援基金」を造成するなど、延べ116団体に助成しました。また、NPO等の運営基盤強化支援等により、多様な主体の連携・協働を推進しました。

さらに、「開かれた復興」の考え方を踏まえ、被災地と県内外の支援者とのマッチングや、県民等との協働を基本とした県民総参加による「岩手型国体・大会」開催に向けて県民や企業、団体等との協働による開催準備を進めたほか、沿岸の児童生徒等の心のサポートや学習支援等様々な分野で、企業やNPO、高等教育機関等との連携・協働による取組を推進しました。

今後は、「開かれた復興」を進める中で生まれている多くの絆、つながりを財産とし、今後の本格復興や地域課題への対応を支える連携・協働のシステムとして確立していく必要があります。そのためには、関係機関・団体が連携して、NPO等の運営基盤強化に向けた支援を継続強化していくとともに、復興支援活動や地域課題解決に向けた取組を引き続き支援していく必要があります。

また、復興のシンボルとなる希望郷いわて国体、いわて大会が、県民総参加による開かれた大会となるよう、県民運動の取組を展開していく必要があります。

平成26年度までの実績見込み

多様な主体により公共サービスを担う取組と人・仕組みづくり

- 多様な主体の連携・協働による取組を支援するため、行政や企業等と連携・協働して復興支援活動や社会貢献活動を行うNPO等延べ116団体の取組に対して助成を行ったほか、復興支援活動や地域課題の解決に取り組むNPO等の支援を継続して行うため「いわて社会貢献・復興活動支援基金」を新たに造成し、3億円を積み立てました。
- いわて県民情報交流センター（アイーナ）内のNPO活動交流センターを拠点として、活動場所の提供や情報提供等により、市民活動や協働の取組を支援しました。
また、NPO等の運営基盤を強化するため、セミナー開催や専門家派遣を行うとともに、認定NPO法人制度の普及啓発と認定取得支援を行いました。
- 「開かれた復興」の考え方を踏まえ、いわて未来づくり機構が実施する「いわて三陸復興のかけ橋」プロジェクトの支援などを通じて被災地と県内外の支援者とのマッチングを行うとともに、県民、企業、団体等との協働を基本とした県民総参加による「岩手型国体・大会」開催に向けて、民間からの職員派遣、企業協賛、ボランティア募集など県民や企業、団体等との協働による開催準備を進めました。
また、県内大学との連携による沿岸の児童生徒等の心のサポート、NPO等との連携による被災地における児童生徒の学習支援及び居場所づくり、民間団体等との災害

時応援協定や地域活性化包括連携協定の締結、地域に居住して被災地の復興支援活動を行う「いわて復興応援隊」の配置など、企業やNPO、高等教育機関等との連携・協働による取組を推進しました。

- 多様な主体との協働をコーディネートする職員を育成するため、「職員育成ビジョン」を平成25年3月に改訂し、若手職員の基礎力養成や中間職員層のマネジメント力強化を図るカリキュラムの導入、市町村との連携強化を図る地域経営推進研修の実施等、能力開発研修の充実に取り組みました。
- 指定管理者制度導入施設において、質の高いサービスの提供や、効率的で効果的な施設運営が行われるよう、毎年度、モニタリングによる効果検証を行い、結果をホームページで公表しました。

具体的な推進方策と取組実績（工程表）

【工程表の記載内容】

四角囲みの中に取組内容（計画）を、その下に23～**26年度**の**取組実績**を記入しています。

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
【基本方針3】多様な主体による公共サービスの提供						
多様な主体により公共サービスを担う取組と人・仕組みづくり						
■多様な主体の連携・協働の推進						
①	○連携・協働を支援する取組	・新しい公共支援基金を設置し、NPO支援及びモデル事業を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい公共支援事業運営委員会の運営 H23.7.8設置（3回開催） ・新しい公共の場づくりのためのモデル事業（震災対応案件） 23年度事業の実施 採択10件（応募14件中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO支援の仕組みの検討・構築 運営委員会で協議 ・新しい公共の場づくりのためのモデル事業（震災対応案件、通常案件） 震災対応案件：採択44件（応募93件中） 通常案件：採択14件（応募27件中） ・NPO等運営支援事業 セミナー・講習会：17回開催 専門家派遣：57回 ・NPO等寄附支援事業 セミナー：8回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO等復興支援事業審査委員会の運営 2回開催 H25.9.30廃止 ・NPO等復興支援事業審査委員会の運営 H25.6.7設置 3回開催 ・復興支援の担い手の運営力強化実践事業 採択21件（応募54件中） ・NPO等運営支援事業 セミナー・講習会：17回開催 専門家派遣：24回 ・NPO等寄附支援事業 セミナー：8回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援の担い手の運営力強化実践事業 復興支援枠：採択19件（応募30件中） 一般枠：採択8件（応募9件中） セミナー・講習会：19回開催 専門家派遣：30回 セミナー：8回開催
②	○NPOを対象とした助成の仕組みづくり	・寄附金等によるNPOへの助成の仕組みの構築・実施		<ul style="list-style-type: none"> ・企業説明会等の開催 企業との交流会：4回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 企業との交流会：4回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・いわて社会貢献・復興活動支援基金の造成 いわて社会貢献・復興活動支援基金の造成 300百万円 企業との交流会：2回開催
③	○NPO活動交流センターを拠点とした市民活動や協働の取組の支援	・市民活動に参加する県民のための「場」「情報」の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO活動交流センターの管理運営 貸室利用件数：1,904件 ・NPO・ボランティア活動情報誌の発行 情報誌Pin：3回発行 ・NPO専門情報誌の発行 情報誌Step Up：2回発行 	<ul style="list-style-type: none"> 貸室利用件数：2,010件 情報誌Pin：4回発行 	<ul style="list-style-type: none"> 貸室利用件数：2,142件 情報誌Pin：4回発行 	<ul style="list-style-type: none"> 貸室利用件数：2,288件 情報誌Pin：4回発行

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
		<ul style="list-style-type: none"> 地域の活動支援機能充実に向けた全県連携体制の構築、充実 協働のノウハウ・仕組み定着のための情報提供・普及啓発 NPOの活動の在り方及びNPOに対する県の向き合い方に関する提言に基づく取組 	<ul style="list-style-type: none"> いわてNPOステップアップ支援事業（セミナー開催） セミナー開催：17回 会議参加：3回 いわて中間支援ネットワーク会議を通じたNPOのニーズ把握・施策検討 会議への参加を通じて、ニーズの把握と施策検討を実施 NPO・ボランティア活動情報誌の発行【再掲】 情報誌Pin：3回発行 提言及びNPOを対象に含む事業委託の適正化に関するガイドラインに基づき、NPO等との協働を推進 NPOへの事業委託69件、4.2億円 	<ul style="list-style-type: none"> 会議参加：3回 NPO若手職員と政策地域部職員との意見交換会開催 情報誌Pin：4回発行 NPOへの事業委託81件、4.0億円 	<ul style="list-style-type: none"> 会議参加：3回 NPO活動交流センター職員と政策地域部職員との意見交換会開催 2回 情報誌Pin：4回発行 NPOへの事業委託56件、2.7億円 	<ul style="list-style-type: none"> 会議参加：2回 NPO活動交流センター職員と環境生活部職員との意見交換会開催 1回 情報誌Pin：4回発行 NPOへの事業委託51件、2.0億円
④	○認定NPO法人制度	<ul style="list-style-type: none"> 認定NPO法人制度の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> いわてNPOフォーラム2011の開催 ・H23.10.14開催 情報誌Pin：3回発行 	<ul style="list-style-type: none"> 認定NPO法人専門員の配置による認定取得支援 認定2件、仮認定1件 情報誌Pin：4回発行 	<ul style="list-style-type: none"> 認定4件、仮認定1件（累計） 情報誌Pin：4回発行 	<ul style="list-style-type: none"> 認定9件、仮認定1件（累計） 情報誌Pin：4回発行
■開かれた復興の推進						
①	○復興に関する企業等からの提案の一元化、マッチング	<ul style="list-style-type: none"> 産業復興に関する企業等からの提案の一元化及び有効な提案についての市町村等とのマッチングの推進 いわて未来づくり機構が実施する「いわて三陸 復興のかけ橋」プロジェクト事業への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口の一元化 提案の取扱いの一元化 マッチング件数：21件 ワークショップ2回開催 ワークショップ2回開催 復興支援提案・要請の募集 提案22件受理 復興支援マッチングの促進 支援箇所数9件 	<ul style="list-style-type: none"> 有効な提案についての市町村等とのマッチングを推進 マッチング件数：11件 作業部会2回開催 ワークショップ2回開催 提案118件受理 支援箇所数115件 	<ul style="list-style-type: none"> 公募型復興企画推進作業部会の設置 作業部会3回開催 作業部会3回開催 ・アドバイザー会議1回開催 組織・運営体制の拡充 交流会の開催 交流会13回開催 組織・運営体制の拡充によるマッチングの促進、情報発信と蓄積、団体等の連携体制の構築 提案271件受理 支援箇所数557件 	<ul style="list-style-type: none"> マッチング件数：3件 作業部会2回開催 作業部会2回開催 ・アドバイザー会議1回開催 交流会10回開催 支援箇所数396件

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
		<ul style="list-style-type: none"> ・県民、企業、団体等との協働を基本とした、先催県の例にとらわれない岩手型国体・大会の開催の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな国体開催方針の策定 H24. 1. 30第5回国体準備委員会総会で策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備組織の拡充 募金・企業協賛推進委員会の設置（3回開催） ・開催内定 H24. 7. 11正式内定 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行組織の設置 H25. 8. 1実行組織へ移行 ・開催決定 H25. 7. 24正式決定 H26. 1. 15 "（冬季） 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・県民の積極的参加の促進 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・民間からの職員派遣 ・募金の実施 ・IBCが国体開催を支援する番組を制作（H25. 1. 3放映） 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間からの職員派遣 ・募金の実施 ・企業協賛の実施 ・大会を盛り上げるためのガイドブック作成（県民運動） 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間からの職員派遣 ・募金の実施 ・企業協賛の実施 ・花いっぱい運動の試験栽培 ・情報支援ボランティアの募集、登録（手話など650人） ・選手団サポートボランティア養成協力校への委嘱（17校） 	
②	○外部からの人材受け入れ、連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・他県や民間企業等、外部からの人材の積極的な受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等職員受入要領に基づく民間企業等からの職員の受け入れの実施 			
			H23年度中：3人 H24. 4月：3人	H24年度中：4人 H25. 4月：1人	H25年度中：1人 H26. 4月：1人	H26年度中：1人 H27. 4月：6人
		<ul style="list-style-type: none"> ・専門的任期付職員としての民間企業からの職員の受け入れの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果に基づき、職員の受け入れ実施 			
		<ul style="list-style-type: none"> 受入方針等の検討 専門研究員1人（農業研究センター）の採用（H23. 10月） 医師（保健所）1人配置（H23. 11月） 	<ul style="list-style-type: none"> 弁護士募集、特命課長1人の採用（H25. 1月） NPOと連携した医師1人の配置（H25. 4月） 	<ul style="list-style-type: none"> 医師（保健所）1人配置（H26. 4月） 専門研究員1人（農業研究センター）の追加採用（H26. 4月） 	<ul style="list-style-type: none"> 医師（保健所）1人配置（H26. 7月） 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・全国の都道府県等に対して、大規模復旧・復興事業への従事による現場力の養成や防災関連ノウハウの提供など応援派遣による成果を示しながら、職員派遣の要請を行うとともに、退職した職員の再任用、任期付職員の採用などにより人的資源を確保【再掲】 				
		他県等からの応援職員数 H23年度：131人 H24. 4月：136人	他県等からの応援職員数 H24年度：156人 H25. 4月：160人	他県等からの応援職員数 H25年度：163人 H26. 4月：170人	他県等からの応援職員数 H26年度：173人 H27年度：172人	
		<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査について、他都道府県（自治体）から調査専門員の受け入れ 				
		他県等からの応援職員数（専門職員） H24. 4月：10人	他県等からの応援職員数（専門職員） H24年度：10人 H25. 4月：8人	他県等からの応援職員数（専門職員） H25年度：8人	他県等からの応援職員数（専門職員） H26. 4～9月：12人 H26. 10～H27. 3月：11人	
		<ul style="list-style-type: none"> ・企業やNPO、高等教育機関等との連携、協働の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等の心のサポート（沿岸地区高等学校、沿岸地区幼稚園）について、県内大学チーム（岩手大学、県立大学、盛岡大学）による支援 			
		<ul style="list-style-type: none"> 県内3大学による支援 ・訪問回数：延べ116回 （5幼稚園及び6高等学校） 	<ul style="list-style-type: none"> 県内3大学による支援 ・訪問回数：延べ152回 （6幼稚園及び6高等学校） 	<ul style="list-style-type: none"> 県内3大学による支援 ・訪問回数：延べ206回 （3幼稚園及び6高等学校） 	<ul style="list-style-type: none"> 県内3大学による支援 ・訪問回数：延べ150回 （6高等学校） 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO等と連携し被災地における児童生徒の学習支援及び居場所づくりを実施 				
		被災地における学習支援等 ・実施箇所数：3箇所（陸前高田市）	被災地における学習支援等 ・実施箇所数：19箇所（大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市、山田町、田野畑村）	被災地における学習支援等 ・実施箇所数：19箇所（陸前高田市、大船渡市、住田町、釜石市、大槌町、宮古市、山田町、田野畑村）	被災地における学習支援等 ・実施箇所数：19箇所（陸前高田市、大船渡市、住田町、釜石市、宮古市、田野畑村）	
		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO、NGO等と連携した応急仮設住宅等の被災者支援を実施 				
		連携復興ミーティングの開催：30回	連携復興ミーティングの開催：22回	連携復興ミーティングの開催：22回	連携復興ミーティングの開催：20回	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
			<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体等との災害時連携協定の締結 			
			災害時連携協定：新規2件	災害時連携協定：新規6件 包括連携協定：新規1件	災害時連携協定：新規19件	災害時連携協定：新規4件 包括連携協定：新規1件
				<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり専門家等の派遣により、被災地の地域住民が組織するまちづくり協議会等による復興まちづくり活動を支援 		
				派遣制度の創設（要綱策定）・制度周知	派遣実績：1件	派遣実績：1件
				<ul style="list-style-type: none"> ・地域に居住して被災地の復興支援活動を行う「いわて復興応援隊」を派遣 		
			H24年度：15人配置	H25年度：32人配置 (17人増員)	H26年度：34人配置 (2人増員)	
■多様な主体の連携・協働、「開かれた復興」の取組を支える人・仕組みづくり						
①	○職員研修の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・職員育成ビジョンの見直し【再掲】 ・主体的に行動できる職員の育成【再掲】 ・中間職員層のマネジメント力強化【再掲】 ・能力開発研修の見直し【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケート結果等を踏まえ、次期職員育成ビジョンの方向性を検討 人材育成協議会を開催し（2回）、方向性を協議 ・震災時における役割（考え方・行動）について、階層別研修で実施 各階層別研修において実施 ・人材育成協議会において、具体の取組を検討 人材育成協議会を開催し（2回）、協議・検討 ・職員アンケート結果等を踏まえ、中間職員層のマネジメント力強化策を検討 対応策を内部検討 ・職員アンケート結果等を踏まえ、研修内容を見直し H24年度能力開発研修基本計画に反映 ・能力開発研修と各部局等が行う専門研修の位置付けと役割分担の方向性を検討 方向性を内部検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期職員育成ビジョン策定 H25.3月策定 ・若手職員研修の研修内容構成を修正して実施 採用3年目及び中堅職員研修に若手県職員憲章の具体的な実践を考える科目を導入 ・人材育成協議会において対応方針を協議 プレイング・マネージャー研修で県が示すグループ総括の役割を説明 ・見直し後の内容により研修実施 H24年度能力開発研修基本計画に基づき研修実施 H25年度能力開発研修に若手職員の政策形成、合意形成力向上の科目を導入検討 ・次期職員育成ビジョン見直しの中で検討整理 階層ごとのカリキュラム内容のすみ分けを整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期職員育成ビジョンの取組の検証 人材育成協議会、同幹事会を開催（4回）し、職員のスキル継承・習得の検討、H26年度研修内容の見直し等を実施 ・採用3年目職員研修に問題解決手法のカリキュラムを導入 ・H26年度研修内容の見直し（若手職員の実務基礎力の向上） ・若手職員研修（新採用職員、3年目職員及び中堅職員）において、会計事務や予算事務等の実務に関するカリキュラムを組み込んで実施 ・実施可能な取組から段階的に着手 人材育成協議会にワーキンググループを設置し、職員育成ビジョン策定に係る検討を実施 職員に必要な実務スキルの整理と、H26年度研修内容見直しへの反映 ・協議結果を踏まえて取組実施 ・プレイング・マネージャー研修の継続実施 H26年度プレイング・マネージャー研修の見直し（マネジメント力養成カリキュラムの充実） ・採用3年目職員研修に問題解決手法のカリキュラムを導入 ・H26年度研修内容の見直し（若手職員の実務基礎力の向上） ・若手職員研修（新採用職員、3年目職員及び中堅職員）において、会計事務や予算事務等の実務に関するカリキュラムを組み込んで実施 ・次期職員育成ビジョンに基づき研修実施 職員のスキル継承・習得に係る役割分担について整理 整理した部局専門研修との役割分担を踏まえて研修を実施 	

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等との連携強化を進める研修の実施【再掲】 ・各部局が開催する部局研修の情報共有と相互受入れ【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケート結果等を踏まえ、実施方法等を検討 地域経営推進研修（市町村合同研修）のH24年度実施を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の意向を踏まえながら試行的に実施 研修内容：協働、ファシリテーションスキルの習得（H24. 11月実施） 実施回数：3回 受講者：64名（市町村27名、県37名） ・段階的な情報共有と相互受入れを試行 職員育成ビジョンに具体的な取組を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・試行結果を踏まえて実施 研修内容：問題発見力、発想力、協働（H25. 6～10月実施） 実施回数：3回 受講者：74名（市町村32名、県42名） ・試行結果を踏まえて実施 庁内イントラネット内にデータベースを作成し、全庁的な情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 研修内容：問題発見力、発想力、協働（H26. 7月実施） 実施回数：3回 受講者：75名（市町村26名、県49名） データベースを継続運用
②	■指定管理者制度導入施設の検証や公の施設の在り方検討等	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度による公の施設の管理運営の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理者の指定 次期指定管理者を指定（33施設） 	<ul style="list-style-type: none"> 次期指定管理者を指定（5施設） 	<ul style="list-style-type: none"> 次期指定管理者を指定（7施設） 	<ul style="list-style-type: none"> 次期指定管理者を指定（29施設）
		<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング（評価）による効果の検証 	<p>各施設所管室課において、前年度の管理運営に関するモニタリングの実施及び改善状況等の確認、評価結果をホームページで公表（実施数：全49施設）</p>	<p>各施設所管室課において、前年度の管理運営に関するモニタリングの実施及び改善状況等の確認、評価結果をホームページで公表（実施数：全42施設、H24. 10. 16公表）</p>	<p>各施設所管室課において、前年度の管理運営に関するモニタリングの実施及び改善状況等の確認、評価結果をホームページで公表（実施数：全42施設、H25. 11. 25公表）</p>	<p>各施設所管室課において、前年度の管理運営に関するモニタリングの実施及び改善状況等の確認、評価結果をホームページで公表（実施数：全43施設、H26. 6. 30公表）</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・被災した全壊施設の対応、被災者支援のための活用検討・対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・全壊施設に係る指定管理の中止（7件）及び再建の見通しの確認 ・陸前高田オートキャンプ場を仮設住宅敷地として活用、陸中青少年の家を船越小学校の仮校舎として使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・全壊施設に係る指定管理の中止継続（7施設）及び再建状況の確認 （H25～29供用開始） ・陸前高田オートキャンプ場を仮設住宅敷地として活用、陸中青少年の家を船越小学校の仮校舎として使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・全壊施設に係る指定管理の中止継続（6施設）及び再建状況の確認 （H25～29供用開始） ・陸前高田オートキャンプ場を仮設住宅敷地として活用、陸中青少年の家を船越小学校の仮校舎として使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・全壊施設に係る指定管理の中止継続（5施設）及び再建状況の確認 （H25～29供用開始） ・陸前高田オートキャンプ場を仮設住宅敷地として活用
		<ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理者の選定に際しての制度の在り方、施設の必要性等について検討 	<p>次期指定管理候補者の選定に際して、制度の導入効果、施設の在り方等を検討</p>	<p>次期指定管理候補者の選定に際して、制度の導入効果、施設の在り方等を検討（いわて県民情報交流センターにおける図書館業務の分割、陸中青少年の家の仮校舎使用後を見越した指定管理者の指定）</p>	<p>次期指定管理候補者の選定に関して、制度の導入効果、施設の在り方等を検討</p>	<p>次期指定管理候補者の選定に関して、制度の導入効果、施設の在り方等を検討</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設に係る指定管理者制度導入のガイドラインの見直し（暴力団排除条例関係） 改定ガイドラインの策定（H23. 11. 4施行） 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて見直しを検討・実施 危機管理対応に関するガイドラインの改定（H24. 9. 27施行） 	<p>見直し事項なし</p>	<p>見直し事項なし</p>	

基本方針4 活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立

東日本大震災津波からの復興や地方分権改革の推進に向けて、全国知事会や北海道東北地方知事会を通じ、要望や提言等の働きかけを行いました。また、用地取得迅速化のための特例制度を岩手弁護士会と協働で具体化し、国に制度創設を働きかけた結果、提案の内容に沿って東日本大震災復興特別区域法が改正され、改正項目を活用した用地取得手続が県内で進むなど、地域の実情に応じた地方分権改革を進めています。

市町村との連携、協力体制の構築については、「県と市町村との意見交換会」の開催等を通じて連携強化に努めたほか、広域振興局において地域経営推進費や広域振興事業を活用して市町村との協働による地域課題の解決に取り組みました。

さらに、被災市町村に対する職員派遣について県内外の市町村に職員派遣を要請するなど、関係機関と連携してその確保に努めるとともに、復興推進計画の策定支援、災害廃棄物の処理、市町村の復興事業における収用制度の活用支援など、様々な場面で県と被災市町村が連携した取組を進めました。

今後、本格復興を進めるとともに、人口減少問題等の重要な地域課題に対応していくためには、地域のことは地域に住む住民が決めるという地方分権改革の理念に沿って地方の自由度をさらに拡大しつつ、主体的な自治体間連携によって自治の力を高めていくことが重要であり、引き続き、市町村との連携を強化するとともに、権限移譲や被災市町村への派遣職員確保など、地域の自治の力を高める取組を進める必要があります。

また、共通する地域課題を有する全国の都道府県や市町村と連携し、課題解決に向けた連携・協働による取組や、国に対する働きかけを行っていく必要があります。

平成26年度までの実績見込み

(1) 地方分権改革の推進

- 全国知事会や北海道東北地方知事会等を通じ、地方分権改革の推進について要望や提言等の働きかけを行いました。就業支援事業等については、内閣府及び厚生労働省に対して国と県との一体的実施を提案し、平成24年度から県内2箇所での一体的実施を開始しました。

また、用地取得迅速化のための特例制度を岩手弁護士会と協働で具体化し、国に制度創設を働きかけた結果、提案の内容に沿って東日本大震災復興特別区域法が改正され、改正項目を活用した用地取得手続が県内で進んでいます。

(2) 市町村との連携、協力体制の構築

- 知事等と市町村長による「県と市町村との意見交換会」や、県幹部と副市町村長等による「県市町村連携推進会議」の開催等を通じて市町村との連携強化に努めました。

また、各広域振興局において広域振興圏懇談会を開催するとともに、地域経営推進費や広域振興事業を活用して市町村との協働による地域課題の解決に取り組みました。

(3) 被災市町村の行政機能回復に向けた支援等

- 被災市町村に対する職員派遣について、県内外の市町村に職員派遣を要請するなど、関係機関と連携して確保に努めた結果、本県職員を含めた派遣決定者数は4年間で延べ1,785人となりました。

また、被災市町村における復興推進計画等の策定支援、災害廃棄物の処理等に関する事務の一体的推進（地方自治法に基づいて被災市町村の事務を県が受託）、市町村の復興事業における収用制度の活用支援（国と共同できめ細かな実務支援を実施）など、様々な場面で県と被災市町村が連携した取組を進めたほか、全国知事会等と連携して震災復興の加速化に向けた提言、要請活動を行いました。

具体的な推進方策と取組実績（工程表）

【工程表の記載内容】

四角囲みの中に取り組内容（計画）を、その下に23～26年度の取組実績を記入しています。

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
【基本方針4】活力に満ちたいわてを実現する分権型行政システムの確立						
(1) 地方分権改革の推進						
①	■地方分権改革の推進	・義務付け、枠付けの見直しによる、地方の実態を踏まえた条例制定等	・条例制定・改正 第1次及び第2次一括法に関連する4条例を改正	第1次及び第2次一括法に関連する30条例を制定・改正	第3次一括法に関連する14条例を制定・改正	第3次一括法に関連する1条例を改正 第4次一括法等に伴う47事項について、国から権限を移譲、及びそれに関連する5条例を制定・改正
		・市町村への権限移譲	・協議・合意の上、実施 【H24当初】97項目延べ155事務を移譲（合計：1,464項目、11,427事務）	【H25当初】67項目延べ67事務を移譲（合計：1,487項目、11,657事務）	【H26当初】11項目延べ51事務を移譲（合計：1,422項目、9,960事務）	【H27当初】24項目延べ101事務を移譲（合計：1,437項目、10,039事務）
		・全国知事会等と連携した要請等	・全国知事会、北海道東北地方知事会等を通じた要請等（随時実施）			
		・全国知事会において「義務付け・枠付けの更なる見直し」を要望（H23.11.29） ・北海道東北地方知事会において「地方の財源確保（税財源の充実強化、地域自主戦略交付金制度、国と地方の協議の場他）」を提言（H23.8.25）	・全国知事会において「地域主権改革の推進」等を要望（H24.5.7、9.5、10.18、11.14） ・北海道東北地方知事会において「地方の財源確保（税財源の充実強化、地域自主戦略交付金他）」を提言（H24.8.22、11.16）	・全国知事会において「地方分権改革の推進について」等を要望（H25.7.9） ・北海道東北地方知事会において「地方の財源確保（税財源の充実強化、地方公務員給与の在り方他）」を提言（H25.7.23）	・全国知事会において「地域経済の再生に向けた提言」等を要請（H26.7.29～） ・北海道東北地方知事会において「地方の財源確保」等を提言（H26.7.23～）、「人口減少問題に対する決議」の要請（H26.11.26）	
		・ハローワークの地方移管に向けた提案 ・内閣府・厚生労働省に対して国と県との就業支援事業等の一体的実施を提案（H24.1.10） ・厚生労働省が提案受諾（H24.3.2）	・国と県との就業支援事業等の一体的実施 ・H24.4月から一体的実施開始（県及び岩手労働局による事業が集積する県央部の施設のほか、県南部の施設の計2カ所を総合就業支援拠点として事業展開）	・一体的実施を踏まえた成果・課題の検証 ・一体的実施による求職者ニーズに対応した支援の実施 ・ハローワーク求人情報のオンライン提供について、H26.9月からオンライン提供されることが決定	・国からの求人情報オンライン提供開始により、一体的実施を強化 ・求人情報オンライン提供による強化された一体的実施を行うことにより、求職者ニーズにさらに対応した支援を実施	
②	■広域連携の推進	・広域連携の推進	・北海道・北東北3県知事サミットの開催			
			第15回サミット開催（H23.11.18、北海道、大規模災害に備えた広域連携について合意）	第16回サミット開催（H24.8.29、青森県、地域コミュニティの活性化について合意）	第17回サミット開催（H25.9.3、岩手県、食のブランド力向上による地域振興と復興の加速化について合意）	第18回サミット開催（H26.9.2、秋田県、地域における文化の振興について合意）
			・北海道東北地方知事会の開催			
			北海道東北地方知事会議開催（H23.4.11・11.7、新潟県、東日本大震災からの復旧復興について協議・アピール）	北海道東北地方知事会議開催（H24.11.9、福島県、東日本大震災からの復興について協議。決議文及び提言を採択）	北海道東北地方知事会議開催（H25.11.19、秋田県、「東日本大震災からの復興、災害に強い国づくりに向けて」について協議。決議文及び提言を採択）	北海道東北地方知事会議開催（H26.10.27、北海道、「東日本大震災からの復興、災害に強い国づくりに向けて」及び「人口減少問題に対する早急な対策について」を協議。決議文及び提言を採択）

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
			<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携等に関する検討会議の開催 			
			第2回検討会議開催 (H24. 2. 6、宮城県、 広域連携の方向性を協 議)	第3回検討会議開催 (H24. 5. 31、宮城県、 広域的な防災体制の構 築、地域全体の復興に 資する連携等について 協議)	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道・東北未来戦 略会議による官民連携 の検討 ・東北六県企画担当部 長会議 (H25. 5. 17宮城 県、H26. 1. 17山形県) による意見交換の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少問題などの 諸課題について、北海 道・東北地域の現状把 握及び官民連携に資す る勉強会を開催 ・東北六県企画担当部 長会議 (H26. 5. 16青森 県、H27. 1. 22秋田県) による意見交換の実施
(2) 市町村との連携・協力体制の構築						
①	■市町村との 連携、協力体 制の構築	・知事と市町村長との 意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・県政の重要課題に関する知事と市町村長との意見交換会の実施 			
		・県市町村連携推進 会議	<ul style="list-style-type: none"> ・県幹部職員と副市町村長による県市町村連携推進会議の実施 			
		・市町村行財政コンサル ティング	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村行財政コンサルティングの実施 			
		・広域振興局と市町村 との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経営推進費、広域振興事業の実施による連携 			
			<ul style="list-style-type: none"> ・広域振興圏懇談会の開催 			
			県と市町村との意見交 換会開催 (H24. 1. 12、 知事、県関係部局長等 及び市町村長)	県と市町村との意見交 換会開催 (H25. 1. 17、 知事、県関係部局長等 及び市町村長)	県と市町村との意見交 換会開催 (H26. 1. 20： 知事、県関係部局長等 及び市町村長)	県と市町村との意見交 換会開催 (H27. 1. 19、 知事、県関係部局長等 及び市町村長)
		県市町村連携推進会議 開催 (H23. 11. 18、県 関係部局長等及び副市 町村長)	県市町村連携推進会議 開催 ・第1回 (H24. 7. 25、 県関係部局長等及び副 市町村長) ・第2回 (H24. 11. 1、 「いわて行政セミ ナー」として開催)	県市町村連携推進会議 開催 ・第1回 (H25. 7. 16、 県関係部局長等及び副 市町村長) ・第2回 (H25. 11. 22、県関係 部局長等及び副市長 長)	県市町村連携推進会議 開催 (H26. 7. 28、県 関係部局長等及び副市 町村長)	
		総合診断2市、特殊財 政事情 (沿岸被災市町 村) 12市町村のコンサル ティング実施	総合診断3市村、沿岸 被災12市町村 (2 回)、その他18市町村 のコンサルティング実施	総合診断2市町、沿岸 被災12市町村、その他 19市町村のコンサル ティング実施	総合診断2村、沿岸被 災12市町村 (2回)、 その他19市町村のコン サルティング実施	
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域経営推進費 県事業 275,648千円 (176事業) 市町村事業 211,656千円 (85事業) ・広域振興事業 196,109千円 (25事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経営推進費 県事業 243,136千円 (179事業) 市町村事業 229,702千円 (117事業) ・広域振興事業 214,422千円 (22事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経営推進費 県事業 270,000千円 (169事業) 市町村事業 224,605千円 (110事業) ・広域振興事業 241,115千円 (18事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経営推進費 県事業 245,406千円 (161事業) 市町村事業 237,134千円 (112事業) ・広域振興事業 150,720千円 (16事業) 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡局 1回 (10. 19) ・県南局 2回 (10. 23、2. 23) ・県北局 3回 (11. 24、12. 5、3. 8) 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡局 2回 (5. 11、11. 30) ・県南局 2回 (11. 8、2. 21) ・沿岸局 3回 (7. 3、10. 23～ 11. 6、2. 22) ・県北局 2回 (11. 6、2. 20) 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡局 2回 (10. 11、3. 5) ・県南局 2回 (11. 11、2. 21) ・沿岸局 3回 (6. 19、11. 1、2. 26) ・県北局 1回 (11. 15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡局 2回 (9. 3、2. 6) ・県南局 2回 (7. 17～8. 8、10. 7) ・沿岸局 3回 (5. 14、7. 31、9. 4) ・県北局 2回 (6. 16、11. 20) 	
(3) 被災市町村の行政機能回復に向けた支援等						
①	■被災市町村 の行政機能回 復に向けた支 援等	・被災市町村への職員 派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の市町村及び県からの被災市町村への職員派遣に係る、県市長会、県町村会、総務省等の関係機関との調整 			
			被災市町村への職員派 遣 派遣決定者数171人 (H24. 3. 31時点)	被災市町村への職員派 遣 派遣決定者数321人 (H25. 3. 31時点)	被災市町村への職員派 遣 派遣決定者数596人 (H26. 3. 31時点)	被災市町村への職員派 遣 派遣決定者数697人 (H27. 3. 31時点)

番号	項目	内容	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (今回)
		<ul style="list-style-type: none"> 市町村の復興推進計画等の策定支援 全国知事会等と連携した要請、取組等 市町村行政機能応急復旧 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が復興特別区域法に基づき策定する計画の策定や復興計画に基づく事業実施に当たって技術的な助言等の支援 平成24年度以降は、市町村の復興事業の進捗状況やニーズに応じて支援 <p>復興計画等策定済市町村数：12市町村 復興整備計画作成市町村数：4市町村</p>	<ul style="list-style-type: none"> 復興整備計画作成市町村数：6市町村 復興整備計画策定（変更を含む）延べ市町村数：33市町村 	<ul style="list-style-type: none"> 復興整備計画策定（変更を含む）延べ市町村数：37市町村 	<ul style="list-style-type: none"> 復興整備計画策定（変更を含む）延べ市町村数：37市町村 <p>全国知事会を通じた本県への人的派遣の調整</p> <p>全国知事会を通じた他都道府県からの応援派遣決定者数 8人 (H24. 3. 31時点)</p> <p>全国知事会、北海道東北地方知事会と連携した国への要請活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国知事会において東日本大震災復興に向けた提言活動を実施 (H23. 7. 15、9. 15、H24. 1. 6) 北海道東北地方知事会において東日本大震災に関する要請活動を実施 (H23. 4. 11、8. 17、11. 22) <p>本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等の行政機能の応急復旧のために必要な仮庁舎の建設や行政情報システムの復旧のための補助補助対象市町村数：10市町村</p>
			<ul style="list-style-type: none"> 全国知事会を通じた他都道府県からの応援派遣決定者数 138人 (H25. 3. 31時点) 	<ul style="list-style-type: none"> 全国知事会を通じた他都道府県からの応援派遣決定者数 114人 (H26. 3. 31時点) 	<ul style="list-style-type: none"> 全国知事会を通じた他都道府県からの応援派遣決定者数 120人 (H27. 3. 31時点) <ul style="list-style-type: none"> 全国知事会において東日本大震災からの復興を加速化するための提言活動を実施 (H26. 8. 6) 北海道東北地方知事会において東日本大震災に関する要請活動を実施 (H26. 7. 29、H26. 11月中旬) 	

II 行財政運営概況

この表は、本県の職員体制や財政状況などの行財政の運営状況をわかりやすく数値で示すために作成したものです。

指 標	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		差引 (H27-H23)	
① 職員数 (県全体)	24,784 人	100.0%	25,125 人	100.0%	25,028 人	100.0%	25,000 人	100.0%	24,968 人	100.0%	184 人	0.7%
ア 知事部局 ※1	3,949 人	15.9%	4,151 人	16.5%	4,288 人	17.1%	4,400 人	17.6%	4,414 人	17.7%	465 人	11.8%
イ 教育委員会	13,371 人	54.0%	13,339 人	53.1%	13,143 人	52.5%	12,945 人	51.8%	12,851 人	51.5%	△520 人	△3.9%
ウ 警察	2,420 人	9.8%	2,558 人	10.2%	2,494 人	10.0%	2,493 人	10.0%	2,475 人	9.9%	55 人	2.3%
エ その他の委員会	91 人	0.4%	90 人	0.4%	94 人	0.4%	92 人	0.4%	92 人	0.4%	1 人	1.1%
オ 医療局 ※2	4,825 人	19.5%	4,862 人	19.4%	4,882 人	19.5%	4,944 人	19.8%	5,008 人	20.1%	183 人	3.8%
カ 企業局	128 人	0.5%	125 人	0.5%	127 人	0.5%	126 人	0.5%	128 人	0.5%	0 人	0.0%
② 歳入予算 (財源別) ※3	681,599 百万円	100.0%	1,118,330 百万円	100.0%	1,151,702 百万円	100.0%	1,016,750 百万円	100.0%	1,111,190 百万円	100.0%	429,591 百万円	63.0%
ア 自主財源 (県税、繰入金、諸収入等)	259,501 百万円	38.1%	478,750 百万円	42.8%	541,035 百万円	47.0%	421,742 百万円	41.5%	457,651 百万円	41.2%	198,150 百万円	76.4%
県税	100,415 百万円	(14.7%)	100,920 百万円	(9.0%)	110,009 百万円	(9.6%)	111,003 百万円	(10.9%)	126,187 百万円	(11.4%)	25,772 百万円	(25.7%)
諸収入	84,698 百万円	(12.4%)	249,516 百万円	(22.3%)	277,715 百万円	(24.1%)	155,273 百万円	(15.3%)	157,373 百万円	(14.2%)	72,675 百万円	(85.8%)
その他	74,388 百万円	(10.9%)	128,314 百万円	(11.5%)	153,311 百万円	(13.3%)	155,466 百万円	(15.3%)	174,090 百万円	(15.7%)	99,702 百万円	(134.0%)
イ 依存財源 (地方交付税、国庫支出金、県債等)	422,098 百万円	61.9%	639,580 百万円	57.2%	610,667 百万円	53.0%	595,008 百万円	58.5%	653,540 百万円	58.8%	231,442 百万円	54.8%
③ 歳出予算 (性質別) ※3	681,599 百万円	100.0%	1,118,330 百万円	100.0%	1,151,702 百万円	100.0%	1,016,750 百万円	100.0%	1,111,190 百万円	100.0%	429,591 百万円	63.0%
ア 義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	314,773 百万円	46.2%	319,513 百万円	28.6%	320,717 百万円	27.8%	323,076 百万円	31.8%	324,172 百万円	29.2%	9,399 百万円	3.0%
人件費	182,845 百万円	(26.8%)	183,660 百万円	(16.4%)	180,913 百万円	(15.7%)	178,304 百万円	(17.5%)	181,385 百万円	(16.3%)	△1,460 百万円	(△0.8%)
扶助費	13,249 百万円	(1.9%)	13,234 百万円	(1.2%)	12,385 百万円	(1.1%)	12,261 百万円	(1.2%)	12,973 百万円	(1.2%)	△276 百万円	(△2.1%)
公債費	118,679 百万円	(17.4%)	122,619 百万円	(11.0%)	127,419 百万円	(11.1%)	132,512 百万円	(13.0%)	129,814 百万円	(11.7%)	11,135 百万円	(9.4%)
イ 投資的経費 (普通建設、災害復旧、失業対策)	113,634 百万円	16.7%	436,407 百万円	39.0%	426,171 百万円	37.0%	323,863 百万円	31.9%	388,805 百万円	35.0%	275,171 百万円	242.2%
ウ その他経費 (物件費、補助費、貸付金等)	253,192 百万円	37.1%	362,409 百万円	32.4%	404,814 百万円	35.1%	369,811 百万円	36.4%	398,214 百万円	35.8%	145,022 百万円	57.3%
④ 主要三基金残高 (H24以降は財源対策三基金) ※4 ※5	30,091 百万円	100.0%	81,256 百万円	100.0%	66,227 百万円	100.0%	71,037 百万円	100.0%	62,658 百万円	100.0%	32,567 百万円	108.2%
ア 財政調整基金	14,011 百万円	46.6%	38,703 百万円	47.6%	22,916 百万円	34.6%	31,501 百万円	44.3%	29,103 百万円	46.4%	15,092 百万円	107.7%
イ 県債管理基金	12,204 百万円	40.6%	38,700 百万円	47.6%	39,456 百万円	59.6%	35,679 百万円	50.2%	30,196 百万円	48.2%	17,992 百万円	147.4%
ウ 公共施設等整備基金 (23年度末廃止)	3,876 百万円	12.9%	0 百万円	0.0%	0 百万円	0.0%	0 百万円	0.0%	0 百万円	0.0%	△3,876 百万円	△100.0%
エ 地域振興基金	— 百万円	—	3,853 百万円	4.7%	3,855 百万円	5.8%	3,857 百万円	5.4%	3,359 百万円	5.4%	3,359 百万円	皆増
⑤ 県債残高 ※6	14,574 億円		14,467 億円		14,265 億円		13,889 億円		13,494 億円		△1,080 億円	△7.4%
⑥ 実質赤字比率 ※7	(H22決算) —	(なし)	(H23決算) —	(なし)	(H24決算) —	(なし)	(H25決算) —	(なし)	(H26決算見込) —		—	
⑦ 連結実質赤字比率 ※7	(H22決算) —	(なし)	(H23決算) —	(なし)	(H24決算) —	(なし)	(H25決算) —	(なし)	(H26決算見込) —		—	
⑧ 実質公債費比率 ※7	(H22決算) 15.6%		(H23決算) 17.6%		(H24決算) 18.6%		(H25決算) 19.4%		(H26決算見込) —		—	
⑨ 将来負担比率 ※7	(H22決算) 286.1%		(H23決算) 260.1%		(H24決算) 257.7%		(H25決算) 246.2%		(H26決算見込) —		—	

注記しているものを除いて、各年度の4月1日現在の数値です。また、各項目の数値は、端数処理の関係で合計値が一致しないことがあります。

※1) 職員数には、他県等応援職員数(平成24年度136人、平成25年度160人、平成26年度161人、平成27年度169人)を含みます。

※2) 職員数には、5月1日付採用の医療技術職員数(平成23年度102人、平成24年度118人、平成25年度115人、平成26年度125人)を含みます。

※3) 注記しているものを除いて、各年度の当初予算の数値です。各項目については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と一致しない場合があります。

※4) ④主要三基金(財源対策三基金)残高については、前年度末の数値であり、満期一括償還地方債に充てる積立金、公共投資臨時交付金に係る積立金及び地域の元金臨時交付金に係る積立金を差し引いた数値です。

※5) 平成23年度までは、財政調整基金、県債管理基金及び公共施設等整備基金の三基金を「主要三基金」としていましたが、公共施設等整備基金の廃止に伴い、平成24年度からは、財政調整基金、県債管理基金及び地域振興基金の三基金を「財源対策三基金」としています。

※6) ⑤県債残高については、一般会計当初予算の起債額及び元金償還額からの推計額です。

※7) ⑥実質赤字比率(3.75%)、⑦連結実質赤字比率(8.75%)、⑧実質公債費比率(25%)、⑨将来負担比率(400%)は、財政健全化法に基づく健全化判断比率であり、平成26年度決算見込は未定です。()書きは、早期健全化基準値です。

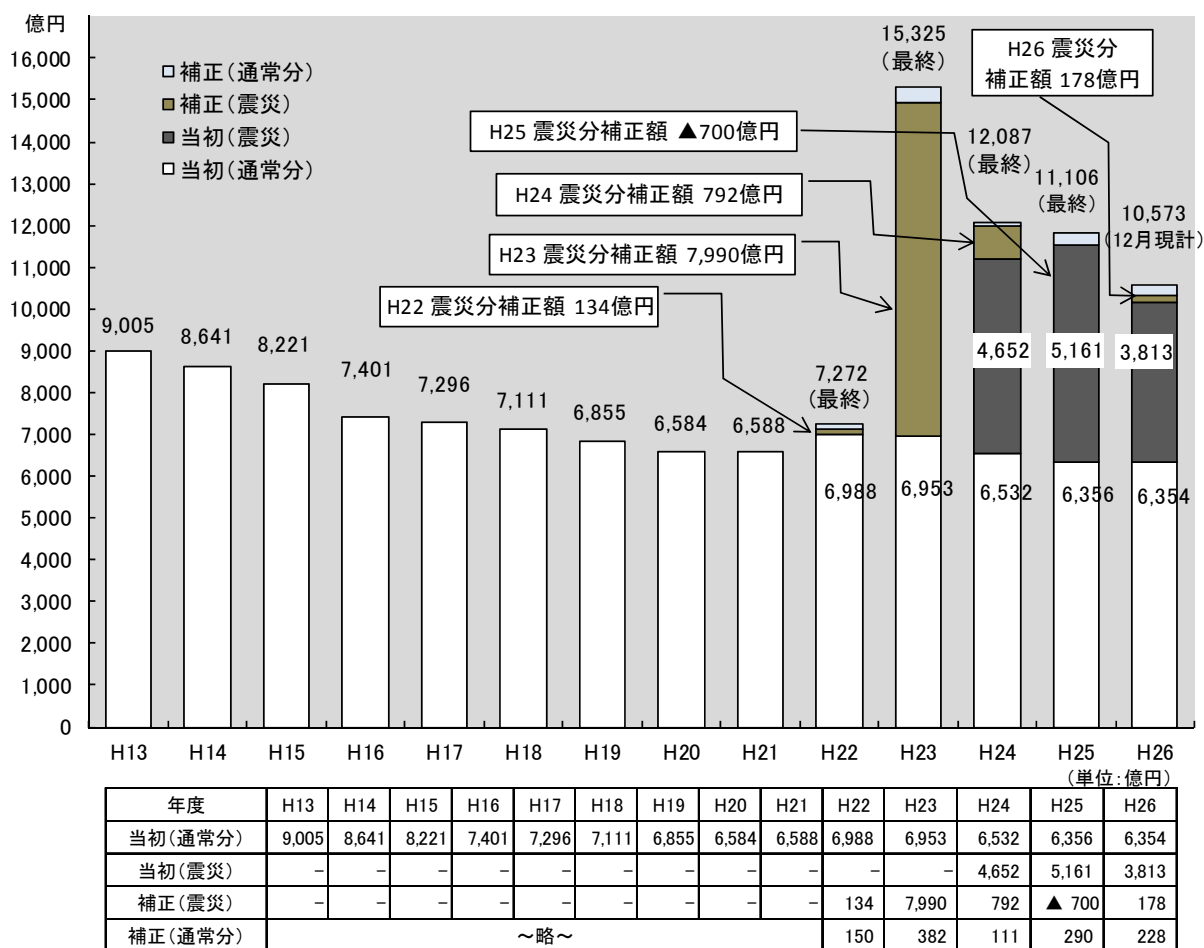
資 料 編

(本県の行財政の状況)

東日本大震災津波の影響

- 東日本大震災津波からの復興に向けては、多額の財源が必要と見込まれ、国による力強い支援が不可欠ですが、本県は、被災地の復旧・復興事業に最優先で取り組むため、発災以降、過去に例のない規模で予算の編成を行ってきました。

図1 当初予算の推移・震災対応予算の状況



※ H15・19・23年度は、当初予算(白抜き)が骨格予算のため6月現計予算額となっています。
各年度の肉付け予算の規模…H15 138億円、H19 303億円、H23 137億円

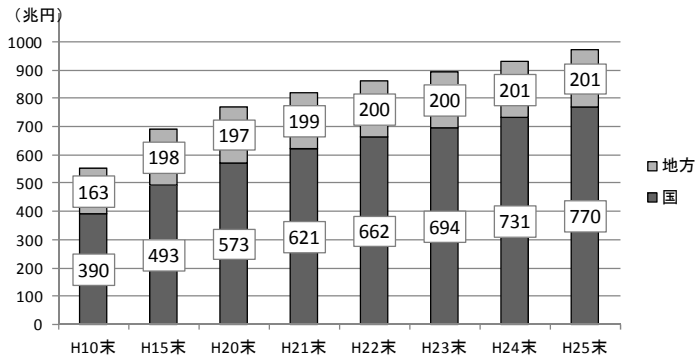
- これに対し、国において、震災復興特別交付税や震災復興交付金の創設など地方負担に対する支援制度が整備され、復旧・復興に係る経費の地方負担分については、基本的には震災復興特別交付税で措置されることから、多額の県債発行を回避できる見通しです。

しかしながら、国の集中復興期間(H23～H27年度)終了後における国の財政支援の内容がまだ明らかとなっておらず、また、復旧・復興に向けた財政需要も引き続き多額に推移する見通しであることから、被災地の本格的な復旧・復興を推進させるための財政支援の充実・確保について、引き続き国に対して強力に要請していくことが必要です。

国・地方の財政環境の悪化

- 国・地方を通じた長期債務残高は、年を追うごとに増加しており、国と地方の財政状況は深刻さを増しています。

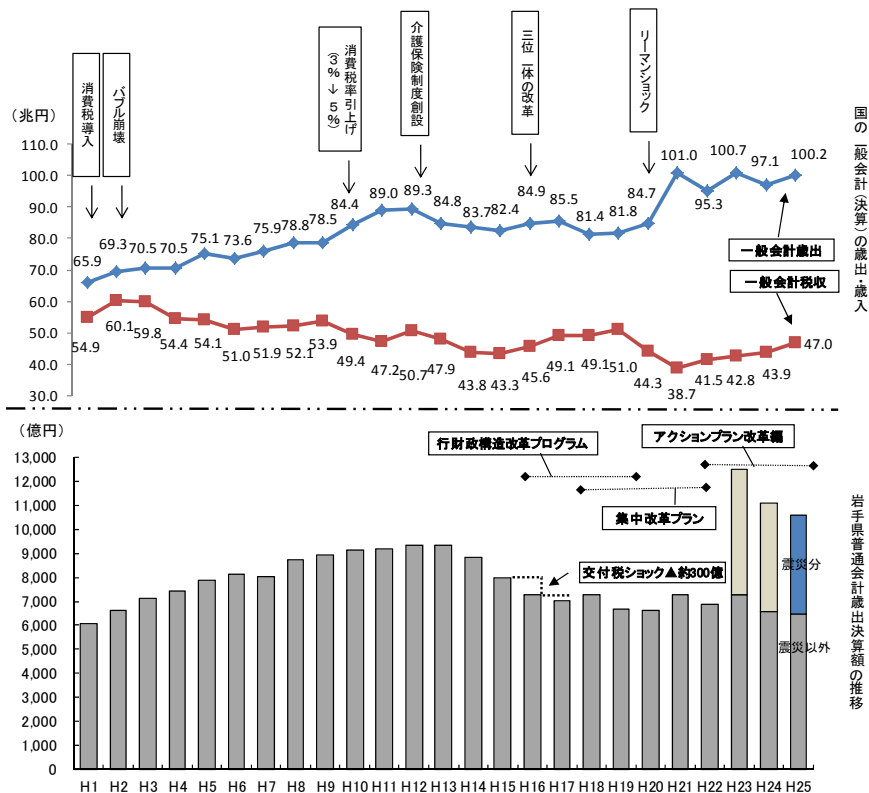
図2 国及び地方の長期債務残高の推移



- 本県の通常分の事業は、平成15年度に進められた①国庫補助負担金改革、②税源移譲、③地方交付税改革を一体として行う「三位一体の改革」による地方交付税の削減などの影響により、歳出決算額が減少傾向にあるとともに、一般財源総額は、三位一体改革前の水準を下回っています。

一方、東日本大震災津波からの復旧・復興に係る震災分の決算額については、震災発生以降、多額に推移しています。

図3 国の財政状況と県の決算額（歳出）の推移



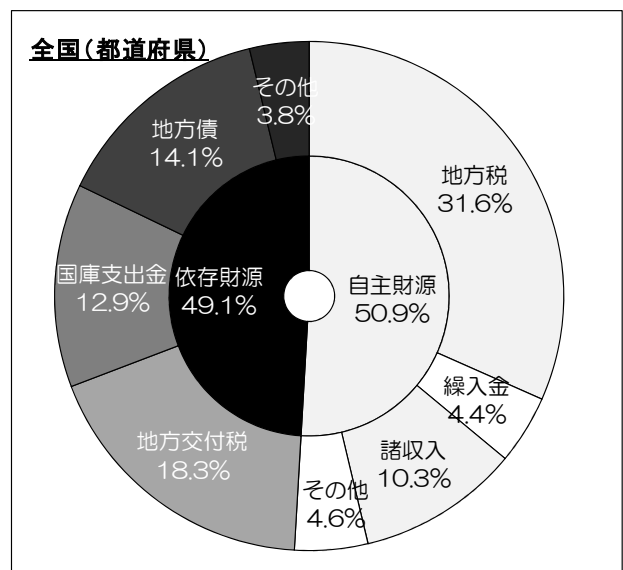
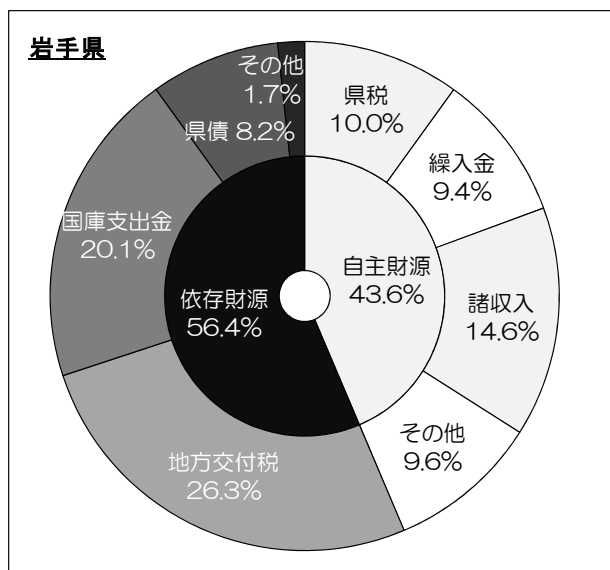
本県の財政の現状と課題

(1) 歳入の特徴

- 県は、できる限り地方税や使用料、手数料などの自主財源の比率を高めるよう努めています。地方交付税、国庫支出金の占める割合が大きく、歳入全体の6割程度はこうした依存財源に頼らざるを得ない状況で、国の地方財政対策に大きく左右される財政構造となっています。

図4 平成24年度歳入決算の状況

※全国との比較のため平成24年度決算数値を使用



(単位:百万円、%)

区分	H24普通会計決算額	構成比
自主財源	地方税(県税)	121,952 10.0
	繰入金	115,524 9.4
	諸収入	178,869 14.6
	その他	117,832 9.6
	計	534,178 43.6
依存財源	地方交付税	322,472 26.3
	国庫支出金	246,608 20.1
	地方債(県債)	100,760 8.2
	その他	20,797 1.7
	計	690,637 56.4
合計	1,224,814	100.0

(単位:百万円、%)

区分	H24普通会計決算額	構成比
自主財源	地方税	16,116,742 31.6
	繰入金	2,232,594 4.4
	諸収入	5,226,943 10.3
	その他	2,364,555 4.6
	計	25,940,833 50.9
依存財源	地方交付税	9,317,127 18.3
	国庫支出金	6,583,116 12.9
	地方債	7,173,683 14.1
	その他	1,922,469 3.8
	計	24,996,395 49.1
合計	50,937,229	100.0

※ 端数処理の関係で、各項目の数値と合計値が一致しないことがあります。

(2) 歳出の特徴

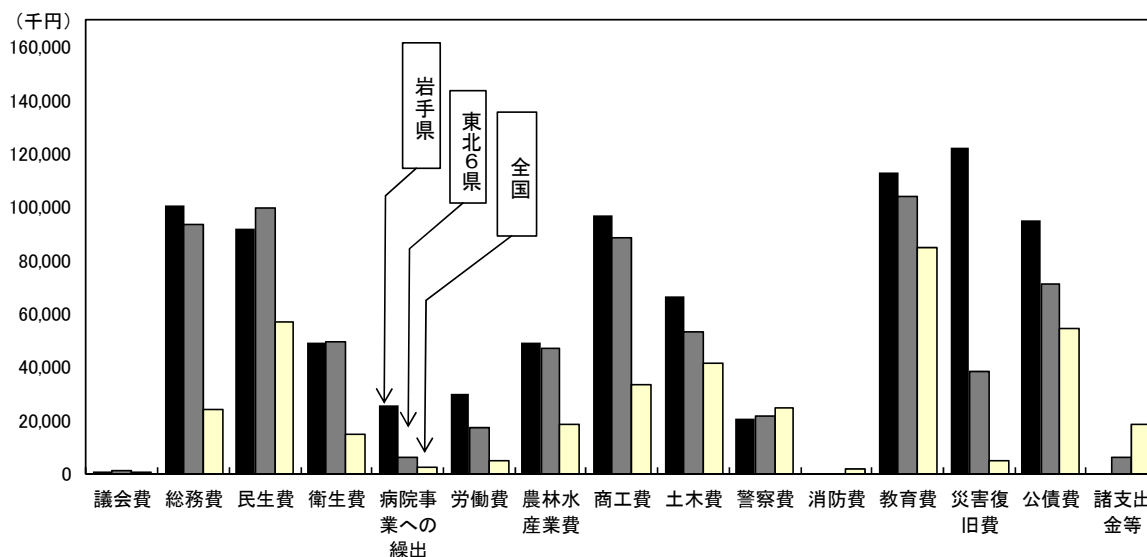
○ 本県では、東日本大震災津波の発生以降、復旧・復興事業に係る震災分の予算額が多額となっており、今後も住宅再建やまちづくり事業などにおいて多額の経費が見込まれます。

一方、通常分の予算では、今後も引き続き、県債の償還額が高い水準で推移していくことや、高齢化の進展等に伴う社会保障関係経費の自然増が見込まれます。

○ このような財政構造の下、本県では、県民の暮らしを支える地域の保健医療提供体制の構築・維持のため、県立病院に多額の経費を要しており、人口当たりの歳出額の比較においても、病院事業への繰出が全国の約12倍、東北6県の約4倍の規模と突出しています。

図5 平成24年度決算における人口1000人当たりの目的別歳出の状況

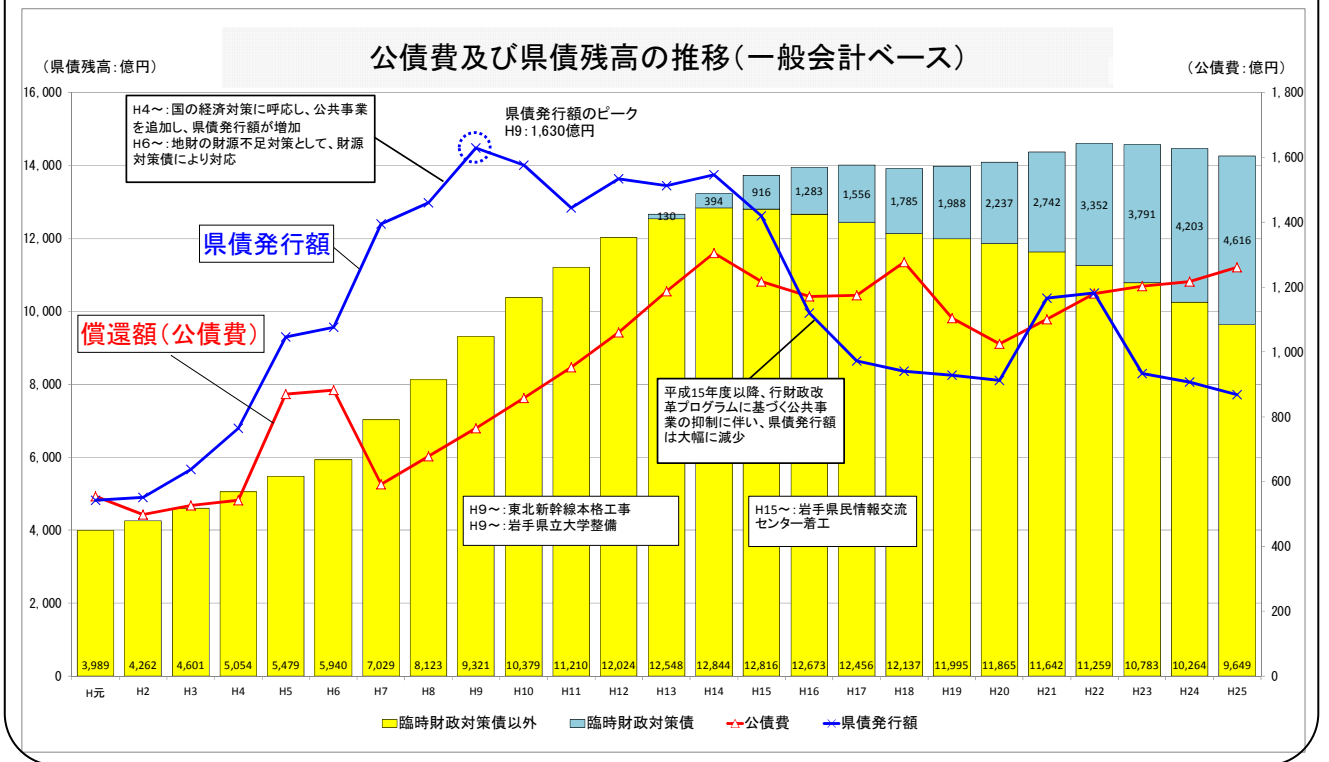
※全国、東北6県との比較のため平成24年度決算数値を使用



(3) 県債残高の状況

- 本県では、平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、公共事業を追加したことにより、県債発行額が増加したことにより県債残高が急増しました。
- 平成15年度からは、「岩手県行財政構造改革プログラム」を策定し、県債の発行を大幅に抑制したことにより、県が管理可能な県債の残高は減少を続けています。
- しかしながら、公債費の負担は、近年、高い水準で推移しており、平成24年度決算では実質公債費比率が18%以上となったことから、「公債費負担適正化計画」を策定し、公債費負担の適正化に計画的に取り組むこととしています。

図6 公債費及び県債残高の推移（一般会計ベース）

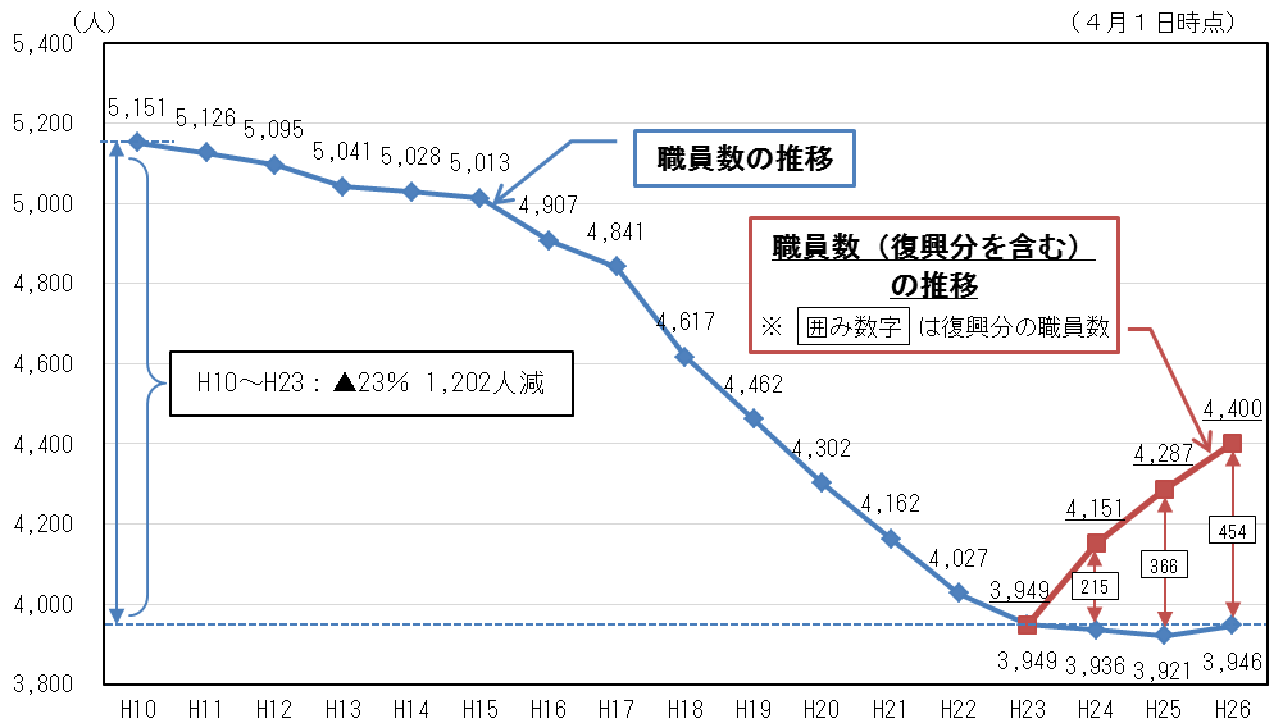


職員体制の状況

○ 本県は、様々な財政上の制約の中、県民に必要な事業を行うため、事務事業の見直しなどを行いながら組織・職員体制をスリムで効率的なものに再構築するなど、各種の行財政改革に取り組んできました。

東日本大震災津波が発生してからは、復旧・復興に向けて、人的資源の確保が急務となっているため、全国の都道府県等への応援要請、退職した職員の再任用、任期付職員の採用など、将来負担を考慮した多様な方策により対応しています。このため、平成24年度から職員数は増加に転じていますが、知事部局において、震災対応以外の分野については、原則として、新規行政需要にスクラップアンドビルドで対応し、平成23年4月1日時点の職員定数を維持していくこととしています。

図7 知事部局における職員数の推移



岩手県総務部人事課

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1

TEL019-629-5186 FAX019-629-5074

<http://www.pref.iwate.jp/>